6.9　コミュニティの分断（変化）

6.9.1　工事車両の走行に伴うコミュニティの分断（変化）の影響

(1)　現況調査

1)　既存資料調査

a)　調査項目

工事車両の走行に伴う、地域交流の変化の程度を確認するための基礎資料として、事業実施区域の沿線 6 校区（以下、沿線校区）のコミュニティ施設の分布状況を調査した。

なお、コミュニティ施設は、地元自治会や子供会等で集会、文化活動や祭り等の目的で使用される施設を選定した。

沿線校区を表 6.9-1 に、沿線校区周辺の主要なコミュニティ施設を表 6.9-2、図 6.9-1 に示す。

表 6.9-1　事業実施区域の沿線 6 校区

番号	校区名
1	錦綾校区自治連合会
2	浅香山校区自治連合協議会
3	錦校区自治連合協議会
4	三国丘自治連合会
5	熊野校区自治連合協議会
6	榎校区自治連合会

b)　調査区域

調査区域は、沿線校区内のコミュニティ施設を対象とした。

c)　調査結果

沿線校区内の主要なコミュニティ施設として、地域会館、子育て支援施設、小中学校、大学ほか、図書館等が存在した。

表 6.9-2　事業実施区域周辺の主要なコミュニティ施設

番号	施設名称	種類	校区
1	錦綾子どもルーム	子育て支援施設（みんなの子育て広場）	錦綾
2	並松公園	都市公園	錦綾
3	錦綾小学校	小学校	錦綾
4	錦綾地域会館	地域会館	錦綾
5	浅香山浄水場（つつじ祭り会場等）	観光スポット	浅香山
6	浅香山のびっとルーム	子育て支援施設（みんなの子育て広場）	浅香山
7	浅香山公園（野球場）	都市公園	浅香山
8	大和川公園	都市公園	浅香山
9	浅香山小学校	小学校	浅香山
10	浅香山中学校	中学校	浅香山
11	浅香山地域会館	地域会館	浅香山
12	関西大学	大学	浅香山
13	土居川公園	都市公園	錦
14	材木町公園	都市公園	錦
15	錦小学校	小学校	錦
16	錦地域会館	地域会館	錦
17	サンスクエア堺（勤労者総合福祉センター）	勤労者施設	三国丘
18	堺市立文化館	文化・教養・国際施設	三国丘
19	中央図書館 堺市駅前分館（堺市立文化館）	図書館	三国丘
20	方違神社	神社仏閣	三国丘
21	反正天皇陵古墳	古墳	三国丘
22	東雲公園	都市公園	三国丘
23	三国ヶ丘公園	都市公園	三国丘
24	中の池公園	都市公園	三国丘
25	三国丘小学校	小学校	三国丘
26	三国丘地域会館	地域会館	三国丘
27	国際交流プラザ	文化・教養・国際施設	熊野
28	Mina さかい（市民交流広場）	堺市役所	熊野
29	堺市役所 21 階展望ロビー	堺市役所	熊野
30	堺市立健康福祉プラザ（点字図書館）	文化・教養・国際施設	熊野
31	堺市総合福祉会館	福祉施設	熊野
32	堺市民会館（フェニーチェ堺）	文化・教養・国際施設	熊野
33	男女共同参画センター	文化・教養・国際施設	熊野
34	土居川公園テニスコート		熊野
35	花田口公園	都市公園	熊野
36	瓦町公園	都市公園	熊野
37	宿院町公園	都市公園	熊野
38	熊野小学校	小学校	熊野
39	殿馬場中学校	中学校	熊野
40	熊野地域会館	地域会館	熊野
41	榎元町公園	都市公園	榎
42	永山園公園	都市公園	榎
43	榎小学校	小学校	榎
44	三国丘中学校	中学校	榎
45	榎地域会館	地域会館	榎

（出典）堺市 HP、堺市 e-地図帳

図 6.9-1　事業実施区域周辺の主要なコミュニティ施設

2) 現地調査

a) 調査項目

既存資料調査結果（表 6.9-2、図 6.9-1）を基に、地域交流の際に実際使用されている施設を抽出した。また、合わせて施設までの移動経路及び、施設の利用頻度等を調査項目とした。

b) 調査方法

沿線校区を対象にヒアリング調査を実施した。

c) 調査時期・地点

調査時期及び地点を以下に示す。

表 6.9-3　沿線校区へのヒアリング調査

校区	調査期間日時	場所
錦綾校区自治連合会	令和元年 10 月 8 日（火）18 時 45 分～19 時 00 分	地域会館
浅香山校区自治連合協議会	令和元年 10 月 10 日（木）19 時 15 分～19 時 30 分	地域会館
錦校区自治連合協議会	令和元年 10 月 21 日（月）18 時 30 分～19 時 00 分	地域会館
三国丘自治連合会	令和元年 10 月 15 日（火）15 時 00 分～15 時 30 分	堺市役所（連続立体推進課）
熊野校区自治連合協議会	令和元年 10 月 8 日（火）15 時 15 分～15 時 45 分 令和元年 10 月 24 日（木）13 時 30 分～13 時 45 分	連合町会長宅等
榎校区自治連合会	令和元年 10 月 9 日（水）19 時 30 分～19 時 45 分	地域会館

d) 調査結果

ア 錦綾校区自治連合会

ヒアリング調査結果を表 6.9-4、図 6.9-2 に示す。

■日　時：令和元年 10 月 8 日(火)　18：45～19：00

■場　所：地域会館

■対象者：錦綾校区自治連合会　連合町会長及び役員　計 4 名

表 6.9-4　錦綾校区自治連合会ヒアリング調査結果

No	施設名・公園名	利用目的	利用頻度	備考
K1	錦綾子どもルーム (錦綾地域会館)	子育て応援講座	ほぼ毎日	
K2	錦綾校区地域会館	空手	ほぼ毎日、週 1・2 回	
		踊り	ほぼ毎日、週 1・2 回	
		カラオケ	週 1・2 回	老人会
K3	錦綾小学校グラウンド	グラウンドゴルフ等	週 1・2 回	校庭解放
K4 (新規)	北清水児童遊園	夏祭り等	年 1 回	
K5 (新規)	(遠里小野東)児童遊園	夏祭り等	年 1 回	
K6 (新規)	阪高高架下 (高架下遠里小野西広場、 高架下老人憩いの広場、 高架下遠里小野西広場)	夏祭り等	年 1 回	
K7 (新規)	錦綾東ほほえみ広場	夏祭り等	年 1 回	
K8 (新規)	南清水町からすうり広場	夜警時	年 1 ヶ月程度	
その他	・浅香山 3 号と 4 号の踏切を抜け道として利用する。			

※(新規)：ヒアリングで新たに判明したコミュニティ施設

■錦綾校区自治連合会ヒアリング調査結果(移動経路等)

(施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路)

・大堀堺線

・大阪和泉泉南線

図 6.9-2　錦綾校区自治連合会ヒアリング調査結果

イ　浅香山校区自治連合協議会

ヒアリング調査結果を表 6.9-5、図 6.9-3 に示す。

■日　時：令和元年 10 月 10 日(木)　19：15～19：30

■場　所：地域会館

■対象者：浅香山校区自治連合会　連合町会長及び役員　計 5 名

表 6.9-5　浅香山校区自治連合協議会ヒアリング調査結果

No	施設名・公園名	利用目的	利用頻度	備考
A1	浅香山地域会館 のびっとルーム	子育て支援	週 2・3 回	校区外からも来る
		集会	月数回	
A2	浅香山小学校	ソフトボール	毎週土日	
		サッカー	毎週土日	
		野球	毎週土日	
		校庭開放	毎週土日	
A3	浅香山中学校	ソフトボール	毎週 1・2 回	ナイター
		グランドゴルフ	毎週 1・2 回	
A4	浅香山公園	少年野球	毎週土日	
A5	浅香山浄水場	つつじ祭り	年 1 回	
A6	関西大学	ソフトボール	毎週土日	
		防災訓練	年 1・2 回	
A7	大和川公園	夏祭り	年 1 回(8 月)	
		水辺の学校	年 1 回(5 月)	
A8 (新規)	浅香山公民館	夜警	年 1 ヶ月程度	
		集会	月数回	
		朝起き会	ほぼ毎日	
		女性団体	週に数回	
A9 (新規)	香ヶ丘会館	集会	月 1 回	
A10 (新規)	東雲団地集会室	集会	月数回	
A11 (新規)	浅香山団地集会室	太極拳	月 2 回	
		卓球	毎週 1 回(木曜日)	
A12 (新規)	今池団地集会所 たけのこ広場	夜警	年 1 ヶ月程度	
		地蔵盆	年 1 回	
A13 (新規)	ふれあいサロン並木	公文	毎日	
A14 (新規)	堺女子短期大学	文化祭	年 1 回(11 月)	
		オープンキャンパス	年 1・2 回	

※(新規)：ヒアリングで新たに追加になったコミュニティ施設

■浅香山校区自治連合会ヒアリング調査結果(移動経路等)

（施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路）

・大堀堺線

図 6.9-3　浅香山校区自治連合協議会ヒアリング調査結果

ウ　錦校区自治連合協議会

ヒアリング調査結果を表 6.9-6、図 6.9-4 に示す。

■日　時：令和元年 10 月 21 日(月)　18：30～19：00

■場　所：地域会館

■対象者：錦校区自治連合協議会　連合町会長及び役員　計 12 名

表 6.9-6　錦校区自治連合協議会ヒアリング調査結果

No	施設名・公園名	利用目的	利用頻度	備考
N1	錦小学校	野球	毎週 1 回	
		サッカー	毎週 1 回	
		スポーツ大会	年 1 回	
		子ども会	月 1 回	
N2	土居川公園	堺祭り	年 1 回	
N3 (新規)	土居川公園(倉庫)	太鼓の練習	2 ヶ月(9～10 月)	
N4	錦校区地域会館	集会	月 1・2 回程度	
		婦人会	月 1・2 回程度	
		子育て支援	月 1・2 回程度	
		体操教室	月 1・2 回程度	
		パソコン教室	月 1・2 回程度	
N5 (新規)	土居川公園北	桜祭り	年 1 回(4 月)	
N6 (新規)	北向陽町緩衝緑地	夏祭り	年 1 回(8 月)	
N7 (新規)	泉陽高等学校	防災訓練	年 1 回	
N8 (新規)	殿馬場中学校	ソフトボール	毎週 1 回	
その他	・南庄町交差点、向陽町交差点等を小学生が通学時に通過。			

※(新規)：ヒアリングで新たに追加になったコミュニティ施設

■錦校区自治連合会ヒアリング調査結果(移動経路等)

（施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路）

・大堀堺線

・大阪和泉泉南線

・堺大和高田線

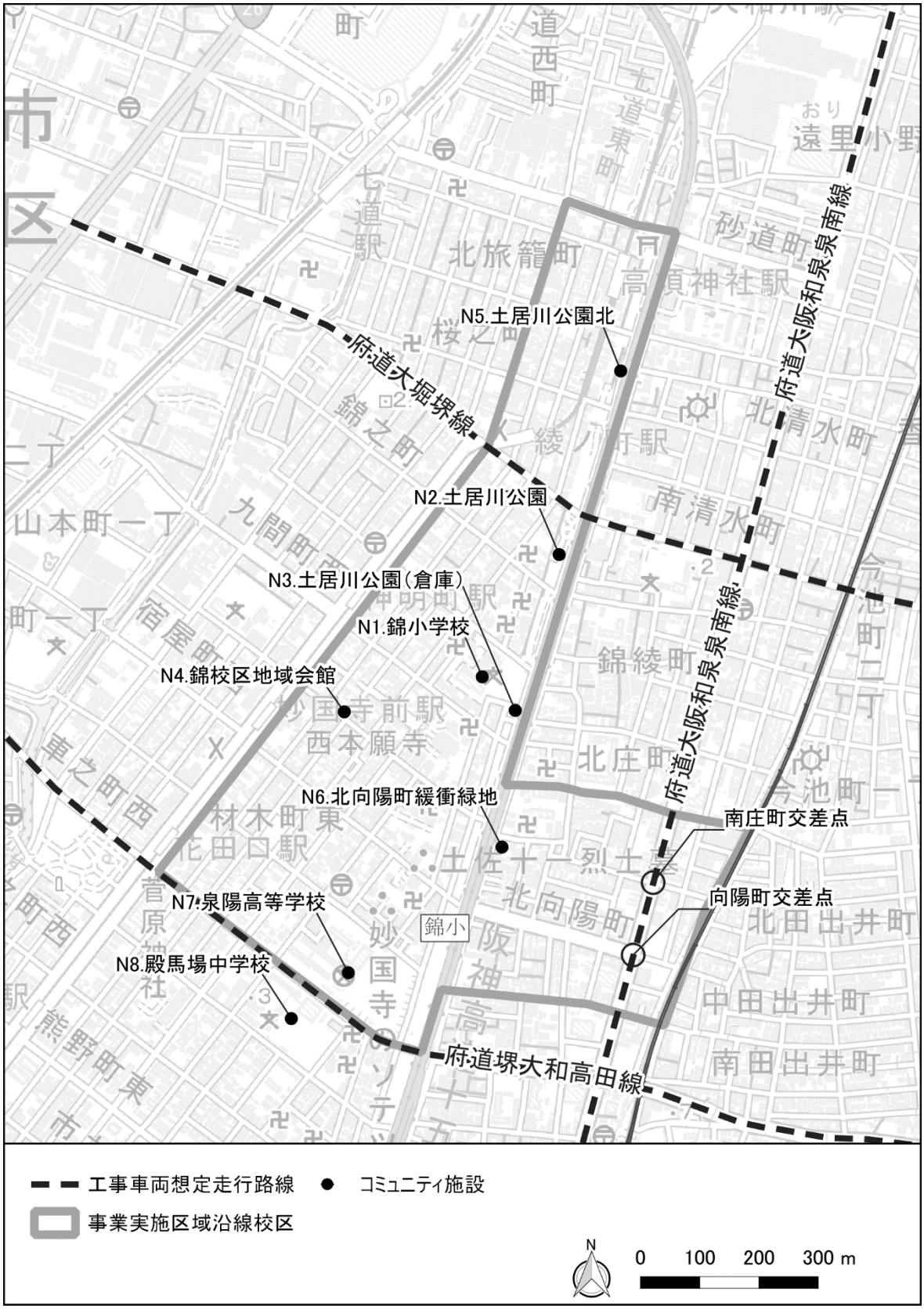

図 6.9-4　錦校区自治連合協議会ヒアリング調査結果

エ　三国丘自治連合会

ヒアリング調査結果を表 6.9-7、図 6.9-5 に示す。

■日　時：令和元年 10 月 15 日(火)　15：00～15：30

■場　所：堺市役所（連続立体推進課）

■対象者：三国丘自治連合会　連合町会長　計 1 名

表 6.9-7　三国丘自治連合会ヒアリング調査結果

No	施設名・公園名	利用目的	利用頻度	備考
M1	三国丘小学校	夏祭り	年 1 回(8 月)	
		連合体育祭	年 1 回(6 月)	
M2	三国ヶ丘公園	駐輪スペース	年 1・2 回	
M3	方違神社	秋祭り	年 3 日間(9 月)	区域外からも多数参加
その他	・地域会館では生涯学習等のイベントを実施していない。 ・三国丘校区では子育て支援のための集まりは実施していない。			

■三国丘自治連合会自治連合会ヒアリング調査結果(移動経路等)

（施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路）

・堺大和高田線

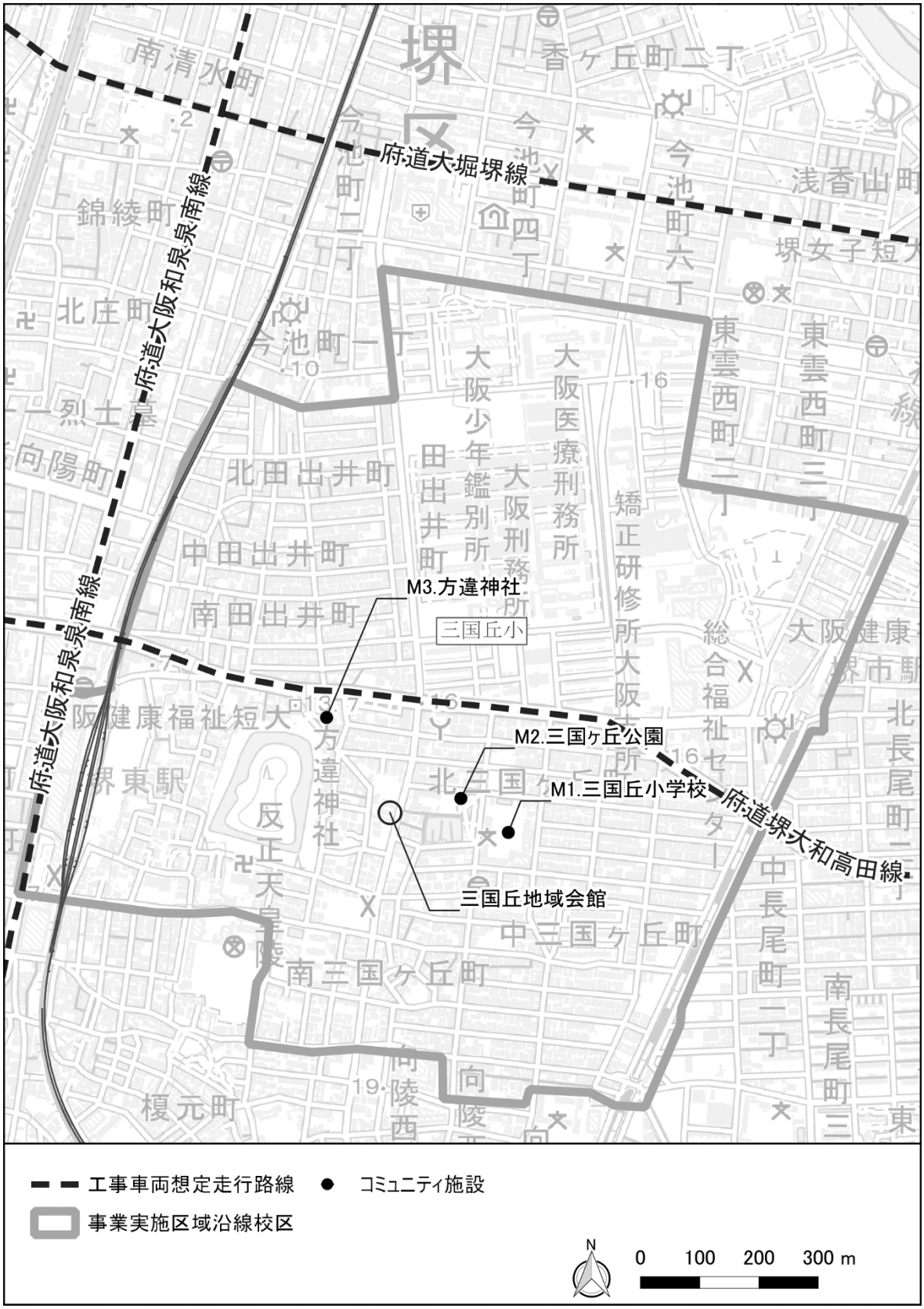

図 6.9-5　三国丘自治連合会ヒアリング調査結果

オ　熊野校区自治連合協議会

ヒアリング調査結果を表 6.9-8、図 6.9-6 に示す。

■日　時：令和元年 10 月 8 日(火)　15：15～15：45
　　令和元年 10 月 24 日(木)　13：30～13：45
■場　所：連合町会長宅等
■対象者：熊野校区自治連合協議会　連合町会長及び役員　計 2 名

表 6.9-8　熊野校区自治連合協議会ヒアリング調査結果

No	施設名・公園名	利用目的	利用頻度	備考
Y1	熊野地域会館	定例会	月 1 回	18:00、19:00
		太鼓	週 1 回	18:00～22:00
		体操	週 1 回	12:00～15:30 高齢者体操教室
		合気道	週 2 回	18:00～22:00
		空手	週 1 回	18:00～22:00
		吹き矢	週 1 回	13:00～17:00
		童謡	週 1 回	13:00～17:00
		こども食堂	月 1 回	18:00～22:00 子育て支援の一環
Y2	殿馬場中学校	入学式	年 1 回	
		卒業式	年 1 回	
Y3	熊野小学校	入学式	年 1 回	
		卒業式	年 1 回	
		朝市	月 1 回(8 月以外)	9:00～ 販売イベント、餅つき
Y4	熊野小学校(体育館)	堺まつり打合せ	年 1 回	
Y5 (新規)	大小路	堺まつり	年 1 回	
Y6	堺市役所	堺区ふれあいまつり	年 1 回	
その他	・学童の通学時、国道 310 号及び堺大和高田線を横断する際は、地域として配慮している。			

※(新規)：ヒアリングで新たに追加になったコミュニティ施設

■熊野校区自治連合会ヒアリング調査結果(移動経路等)

（施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路）

・大阪和泉泉南線
・堺大和高田線
・国道 310 号

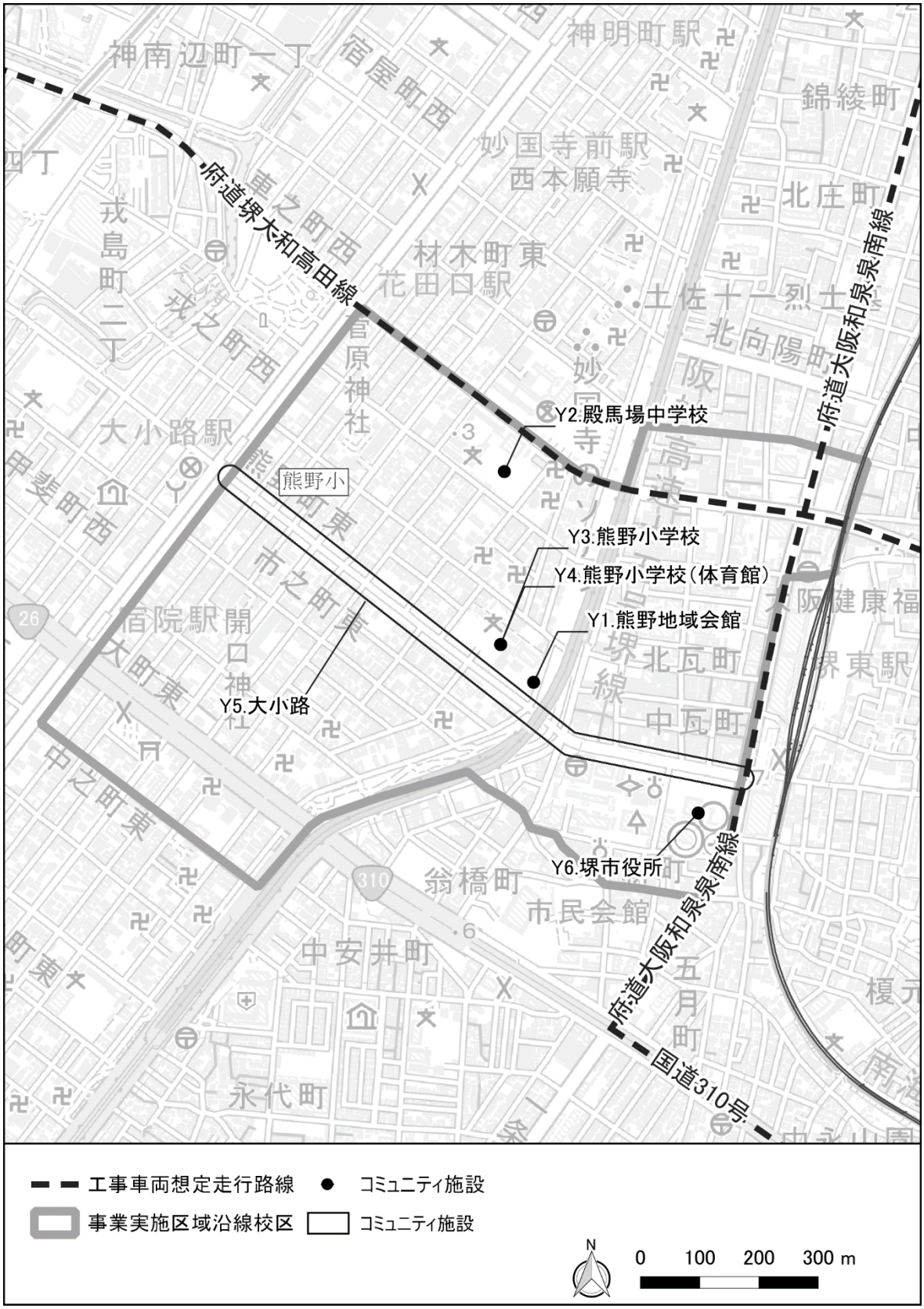

図 6.9-6　熊野校区自治連合協議会ヒアリング調査結果

カ　榎校区自治連合会

ヒアリング調査結果を表 6.9-9、図 6.9-7 に整理する。

■日　時：令和元年 10 月 9 日(水)　19：30～19：45

■場　所：地域会館

■対象者：榎校区自治連合会　連合町会長及び役員　計 17 名

表 6.9-9　榎校区自治連合会ヒアリング調査結果

No	施設名・公園名	利用目的	利用頻度	備考
E1	榎校区地域会館	会議等	月 1・2 回程度	町会議(小)
E2 (新規)	榎校区けやき会館	会議等	月 1・2 回程度	町会議(大)
E3 (新規)	陵友荘	子育て支援	月 2 回	
E4 (新規)	堺高等学校	スポーツ大会	年 1 回(10 月)	
E5	榎小学校	ふれあいフェスタ	年 1 回(2 月)	
		子供会の夏祭り	年 1 回(8 月)	
		校庭解放	土日	
E6	永山園公園	桜まつり	年 1 回(4 月)	
		盆祭り	年 1 回(7 月)	
		清掃活動	月 1 回程度	
E7	三国丘中学校	サンキューフェスタ	年 1 回(11 月)	榎地区と三国丘地区が集まるイベント
その他	・永山園歩道橋、七条歩道橋は小学生が使用。 ・向綾交差点の横断歩道は中学生が使用。 ・榎小橋(歩道橋)及び堺東 1 号及び 3 号踏切は小学生が通学路として使用。 ・ケヤキ通り(今池三国ヶ丘線)は工事用道路として使用しないでほしい。			

※(新規)：ヒアリングで新たに追加になったコミュニティ施設

■榎校区自治連合会ヒアリング調査結果(移動経路等)

(施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路)

・大阪中央環状線

・国道 310 号

図 6.9-7　榎校区自治連合会ヒアリング調査結果

(2) 予測

1) 予測概要

工事の実施に伴うコミュニティの変化の予測の概要は、表 6.9-10 に示すとおりである。

表 6.9-10 予測概要一覧表

環境影響要因		予測内容	
工事の実施	工事車両の走行	予測項目	工事の実施に伴うコミュニティの変化
		予測事項	工事の実施に伴う地域の組織上の一体性 住民の日常的な交通経路に対する変化の状況
		予測地域	事業実施区域周辺
		予測時期	工事車両の走行が最大となる時期

2) 予測方法

沿線校区のヒアリング結果から、コミュニティ施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路を特定し、当該路線を走行する想定の工事車両台数から、工事の実施に伴うコミュニティの変化の程度を定性的に予測する方法で行った。

3) 予測時期

予測対象時期は、工事車両の走行が最大となる時期とした。

4) 予測地域

沿線校区内とする。

5) 予測結果

沿線校区のヒアリング結果より、施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路を表 6.9-11 に示す。

表 6.9-11 施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路

番号	校区名	路線名
1	錦綾校区自治連合会	大堀堺線、大阪和泉泉南線
2	浅香山校区自治連合協議会	大堀堺線
3	錦校区自治連合協議会	堺大和高田線、大堀堺線、大阪和泉泉南線
4	三国丘自治連合会	堺大和高田線
5	熊野校区自治連合協議会	堺大和高田線、大阪和泉泉南線、国道 310 号
6	榎校区自治連合会	大阪中央環状線、国道 310 号

各路線の現況交通量に対する想定の工事車両台数(最大)の割合を表 6.9-12 に示す。いずれの路線でも、0.5～3.4%で 1 割に満たない台数であった。

表 6.9-12、図 6.9-8 から、工事の実施に伴う地域の組織上の一体性及び住民の日常的な交通経路に対する変化の状況については一部変化が生じるが、工事車両の走行が最大となる時期においても、現況交通量の 1 割に満たない台数であることから、工事の実施に伴うコミュニティの変化は軽微であると予測される。

表 6.9-12 現況交通量に対する想定工事車両台数(最大)の割合

番号	路線名	(A) 現況 交通量 (台/日)	(B) 想定工事 車両台数 (最大) (台/日)	(B/A) 工事車両 割合 (%)
1	府道大阪中央環状線、国道 310 号	76,068	367	0.5
2	府道堺大和高田線	13,733	367	2.7
3	府道大堀堺線	10,950	367	3.4
4	府道大阪和泉泉南線	29,466	367	1.2

(注 1) 現況交通量は、府道堺大和高田線は平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査結果より、その他の路線については現地調査結果から
(注 2) 工事車両台数(最大)は、工事計画から 367 台／日

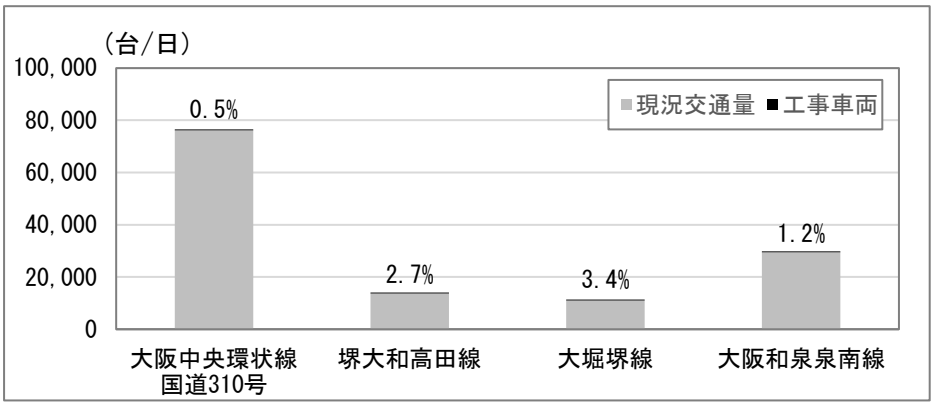

図 6.9-8 現況交通量に対する想定の工事車両台数(最大)の割合

(3) 評価

1) 評価の指針

工事の実施に伴うコミュニティの変化の評価の指針は表 6.9-13 に示すとおりである。

表 6.9-13 工事の実施に伴うコミュニティの変化の評価の指針

環境影響要因		評価の指針
工事の実施	工事車両の走行	①地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を及ぼさないこと。

2) 環境保全措置

事業の実施にあたっては工事の実施に伴って懸念される地域のコミュニティの変化を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- 建設工事が一時期に集中しないよう、工事工程や搬出入の時間帯を調整するよう努める。
- 工事車両が公道を走行する際は、規制速度を遵守するとともに、工事用通路においては徐行する。また、通学路を走行する際は、通学児童等に配慮する。
- 工事車両については、搬出入量に応じた適正な車種・規格を選定し、効率的な運行を行うことにより、車両数を削減するよう努める。また、工事量及び資機材運搬量の平準化により、車両数を平準化し、ピーク時の車両数を削減するよう努める。
- 工事車両の走行路線は、可能な限り幹線道路を使用し、生活道路の通行を最小限とする。

3) 評価結果

施設までの移動経路として利用、又は移動の際に横断している幹線道路の現況交通量に対する想定の工事車両台数の割合は、いずれの路線でも、1 割に満たない台数であったことから、工事の実施に伴うコミュニティの変化への影響は小さいと予測される。

また、前述した環境保全措置を講じるなど、環境影響をできる限り回避又は低減させた計画としている。

したがって、工事の実施に伴うコミュニティの変化への影響は都市計画決定権者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。

6.9.2 踏切の除却に伴うコミュニティの分断（変化）の影響

(1) 予測

1) 予測概要

踏切の除却に伴うコミュニティの変化の予測の概要は、表 6.9-14 に示すとおりである。

表 6.9-14 予測概要一覧表

環境影響要因		予測内容	
施設等の供用	踏切の除却	予測項目	踏切の除却後のコミュニティの変化
		予測事項	踏切の除却に伴う地域の組織上の一体性 住民の日常的な交通経路に対する影響の程度
		予測地域	事業実施区域周辺
		予測時期	高架切替後の供用時

2) 予測方法

連続立体交差事業を実施した全国の自治体を対象にヒアリングを実施し、供用後のコミュニティが変化した事例や、地域からの意見等を確認した。

事業計画の内容及び上記のヒアリング結果をふまえ、踏切の除却に伴う地域の組織上の一体性への変化の程度及び住民の日常的な交通経路に対する影響の程度を定性的に予測する方法で行った。

表 6.9-15　ヒアリング先自治体

No	自治体名	事業名
1	北海道	ＪＲ函館本線連続立体交差事業
2	札幌市	ＪＲ札沼線連続立体交差事業
3	千葉県	京成本線連続立体交差事業
4	鎌ヶ谷市	鎌ケ谷都市計画都市高速鉄道第２号線新京成線連続立体交差事業
5	東京都	京浜急行電鉄本線及び同空港線(京急蒲田駅付近)連続立体交差事業
6	横浜市	相模鉄道本線(星川天王町駅)連続立体交差事業
7	川崎市	京浜急行大師線連続立体交差事業
8	川崎市	ＪＲ東日本南武線連続立体交差事業(第Ｉ期)
9	新潟市	新潟駅付近連続立体交差事業
10	富山県	富山駅付近連続立体交差事業
11	富山市	富山駅付近連続立体交差事業
12	福井県	西鉄天神大牟田線(春日原～下大利)連続立体交差事業
13	福井市	福井駅付近連続立体交差事業(事業主体：福井県)
14	岐阜県	ＪＲ東海道本線、高山本線連続立体交差事業
15	岐阜市	岐阜都市計画都市高速鉄道事業　東海旅客鉄道東海道本線及び高山本線
16	愛知県	名鉄常滑線等(太田川駅付近)連続立体交差事業
17	豊田市	名鉄三河線三河八橋駅付近高架化事業
18	三重県	近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差事業
19	京都市	阪急京都線(洛西口駅付近)連続立体交差事業
20	向日市	阪急京都線(洛西口駅付近)連続立体交差化事業(京都市事業)
21	大阪府	南海本線・高師浜線(高石市)連続立体交差事業
22	大阪市	ＪＲ阪和線連続立体交差事業
23	岸和田市	阪和線東岸和田駅立体交差事業
24	泉大津市	南海本線(泉大津市)連続立体交差事業
25	高石市	南海本線・高師浜線（高石市）連続立体交差事業
26	東大阪市	近畿日本鉄道奈良線連続立体交差事業
27	兵庫県	阪神電鉄本線(鳴尾駅付近)連続立体交差事業
28	神戸市	阪神本線住吉・芦屋間連続立体交差事業
29	明石市	山陽電鉄本線連続立体交差事業(明石市内第Ⅱ期)
30	西宮市	阪神本線連続立体交差事業(鳴尾工区)
31	奈良県	ＪＲ阪和線連続立体交差事業
32	福岡県	ＪＲ高徳線・牟岐線連続立体交差事業
33	北九州市	折尾駅周辺連続立体交差事業
34	福岡市	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）
35	大野城市	西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業

3) 予測時期

予測対象時期は、高架切替後の供用時とした。

4) 予測地域

予測の対象地域は、事業実施区域周辺とした。

5) 予測結果

本事業は自動車や歩行者のボトルネック踏切を含む 10 箇所の踏切を除却し、併せて駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を整備することにより周辺のまちづくりや地域の活性化を推進するものであることから、本事業の実施によって地域の一体化が促進されると考えられる。

一方、自治体へのヒアリング結果（表 6.9-16）より、事業によって生活道路の交通量が変化し、住民の日常的な交通経路に対して一部影響が生じる可能性があると予測される。

表 6.9-16 ヒアリング調査結果

ヒアリング調査結果（主な事例、意見など）
○鉄道を交差する生活道路について ・一方通行規制や交通安全施設を設置した ・高架下に新たに横断歩道を設置した ・信号機設置や横断歩道設置の要望がでている ○日常生活の安心感が高まった ○新たに鉄道を横断する幹線道路を整備したことにより、生活道路の交通量は大きく減少した

(2) 評価

1) 評価の指針

踏切の除却に伴うコミュニティの変化の評価の指針は表 6.9-17 に示すとおりである。

表 6.9-17 評価の指針

環境影響要因		評価の指針
施設等の供用	踏切の除却	①地域特性を勘案し、地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路に著しい影響を及ぼさないこと。

2) 環境保全措置

踏切の除却に伴う生活道路の交通状況の変化に起因する、地域のコミュニティの変化を軽減するために、生活道路を対象に、以下の環境保全措置を実施する予定である。

表 6.9-18 環境保全措置(鉄道を横断する生活道路を対象)

目的	環境保全措置
(A) 歩行者の安全確保のため (B) 通過車両の速度抑制のため (C) 通過車両台数の軽減のため	・啓発看板の設置等により踏切除却路線への交通集中を抑制する。(A・C) ・カーブミラーや車止め等の交通安全施設の設置 (A) ・車両の通行規制や時間帯規制、速度規制を含む交通規制等の対策を交通管理者と協議のうえ実施 (B・C)

3) 評価結果

連続立体交差事業は、複数の踏切の除却を図るとともに、合わせて駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を整備することで、周辺のまちづくりや、地域の活性化・一体化など、地域の組織上の一体性に良い変化をもたらす事業である。

一方で、他自治体へのヒアリング結果から、住民の日常的な交通経路に対して一部影響が生じる可能性があるが、前述した環境保全措置を講じることで、踏切の除却に伴うコミュニティの変化の影響は都市計画決定権者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価する。

6.10　水象（地下水）

6.10.1　土地の掘削及び施設等の存在に伴う地下水への影響

(1)　現況調査

1)　既存資料調査

a)　調査項目

工事の実施及び施設等の存在に伴う地下水への影響について、予測及び評価を行うための基礎資料を得ることを目的として、既存資料から地下水の状況を収集・整理した。

b)　調査期間

既存資料の調査期間等は、表 6.10-1 に示すとおりとした。

表 6.10-1 調査期間

調査区分	調　　査　　期　　間
既存資料調査	①事業実施区域の地下水位 ・平成 30 年度（平成 30 年 4 月 3 日～平成 30 年 7 月 22 日） ②広域の地下水位変動（国土交通省水文水質データベース） ・平成 12 年 1 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日（14 年間） ・平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日（1 年間） ※平成 27 年～平成 29 年は欠測

c)　調査地域

調査地域は、事業実施区域周辺とした。調査対象地域・箇所の概要は表 6.10-2 に示すとおりである。

表 6.10-2　調査対象地域・箇所の概要

計測地域／観測所名称		所在地	計測／観測所諸元
①事業実施区域 （大和川～浅香駅～堺東駅～中央環状線）		自） 堺区香ケ丘町 4 至） 堺区榎元町 2	22 箇所 地盤高：O.P.+4.88m～19.54m 調査深度：32.45m(№9＋308)～67.00m（№9＋132）
②広域の地下水位	堺　北	堺市北区 新金岡町	位置：北緯 34 度 34 分 22 秒 東経 135 度 31 分 20 秒 地盤高：T.P.+16.15m（O.P.+17.45m） 口径：100mm ストレーナー深度：2.0～12.0m

（注）O.P. = T.P. + 1.30m

（出典）①「南海高野線連続立体交差事業に関する調査設計業務[平成 30 年度]ボーリング調査報告書」（堺市・南海電気鉄道株式会社、2019 年 9 月）

②「水文水質データベース」（国土交通省、http://www1.river.go.jp/cgi-bin/SiteInfo.exe?ID=506031286607150）

平面図及び地質縦断図

平面図 S=1:10,000

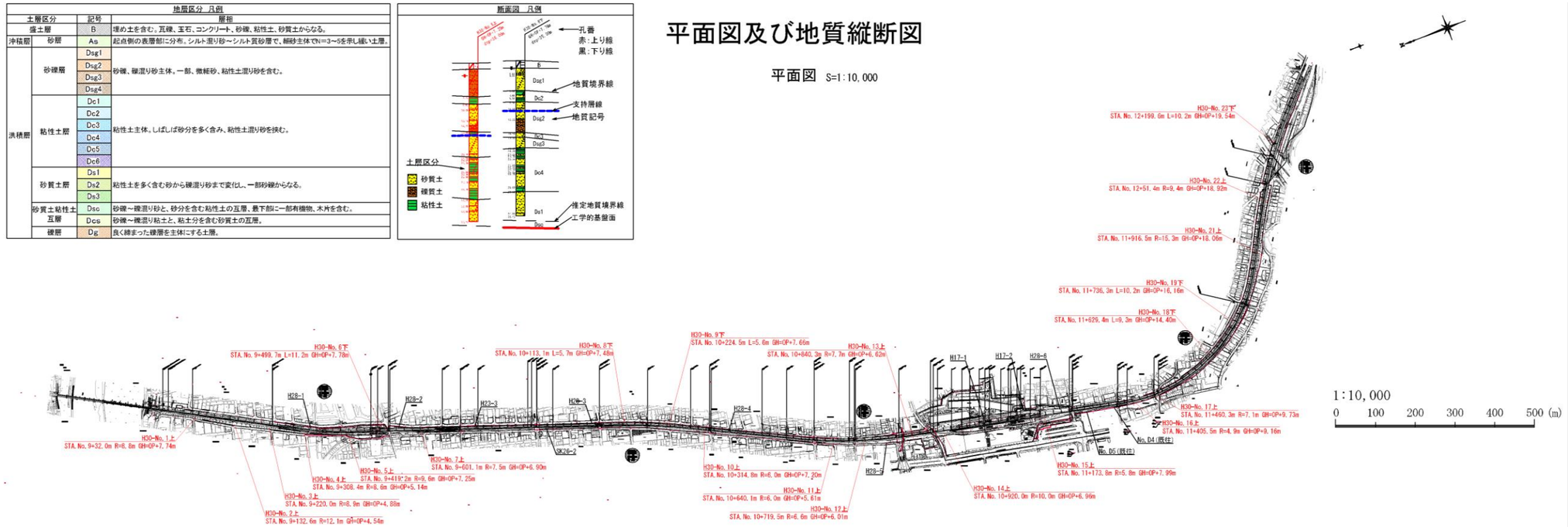

図 6.10-1　事業実施区域の既存ボーリング調査位置図

d)　調査結果

ア　事業実施区域の既存ボーリング調査による地下水位の状況

ボーリング調査は図 6.10-4、表 6.10-3 に示す全 22 箇所で実施されている。

事業実施区域の軌道沿いの地下水位の縦断分布を図 6.10-2 に示す。地下水位は、浅香山駅から堺東駅にかけて、地下水位は O.P.+4m前後である。

また、堺東駅以南（大阪中央環状線）にかけて地盤高に比例して地下水位も上昇し、№23 地点では O.P.+17m程度で、堺東駅以北より約 13m上に地下水位がある。

表 6.10-3　既存ボーリング調査地点の地盤高・地下水位の状況（H30 年度）

調査地点	標高 (O.P.m)	調査深度 (m)	距離標 NO.	孔内水位 GL-m	地下水位 (O.P.m)	観測日
1上	7.74	35.35	9+32	4.45	3.29	H30.4.3
2上	4.54	67.00	9+132	1.30	3.24	H30.4.3
3上	4.88	35.20	9+220	1.39	3.49	H30.4.12
4上	5.14	32.45	9+308	0.90	4.24	H30.4.22
5上	7.25	36.23	9+4.19	2.95	4.30	H30.3.20
6下	7.78	35.45	9+499	1.70	6.08	H30.3.11
7上	6.90	49.00	9+601	2.78	4.12	H30.4.22
8下	7.48	49.00	10+113	1.75	5.73	H30.5.13
9下	7.66	34.40	10+224.5	1.90	5.76	H30.5.13
10上	7.20	35.45	10+314	1.68	5.52	H30.5.20
11上	5.61	55.00	10+640	3.00	2.61	H30.5.24
12上	6.01	35.45	10+719	3.22	2.79	H30.6.3
13上	6.62	33.45	10+840.3	2.47	4.15	H30.5.28
14上	6.96	59.00	10+920	1.69	5.27	H30.6.4
15上	7.99	43.45	11+173.8	3.68	4.31	H30.6.10
16上	9.16	35.35	11+405.5	1.52	7.64	H30.6.20
17上	9.73	61.00	11+460.3	4.10	5.63	H30.6.17
18下	14.40	35.35	11+629.4	5.18	9.22	H30.7.3
19下	16.16	35.45	11+736	9.16	7.00	H30.7.9
20上	調査場所が確保出来ないため中止					
21上	18.06	65.00	11+916.5	6.65	11.41	H30.7.23
22上	18.92	46.43	12+51.4	4.45	14.47	H30.7.12
23下	19.54	45.43	12+199.6	2.90	16.64	H30.7.22

（注釈）上：上り線側、下：下り線側

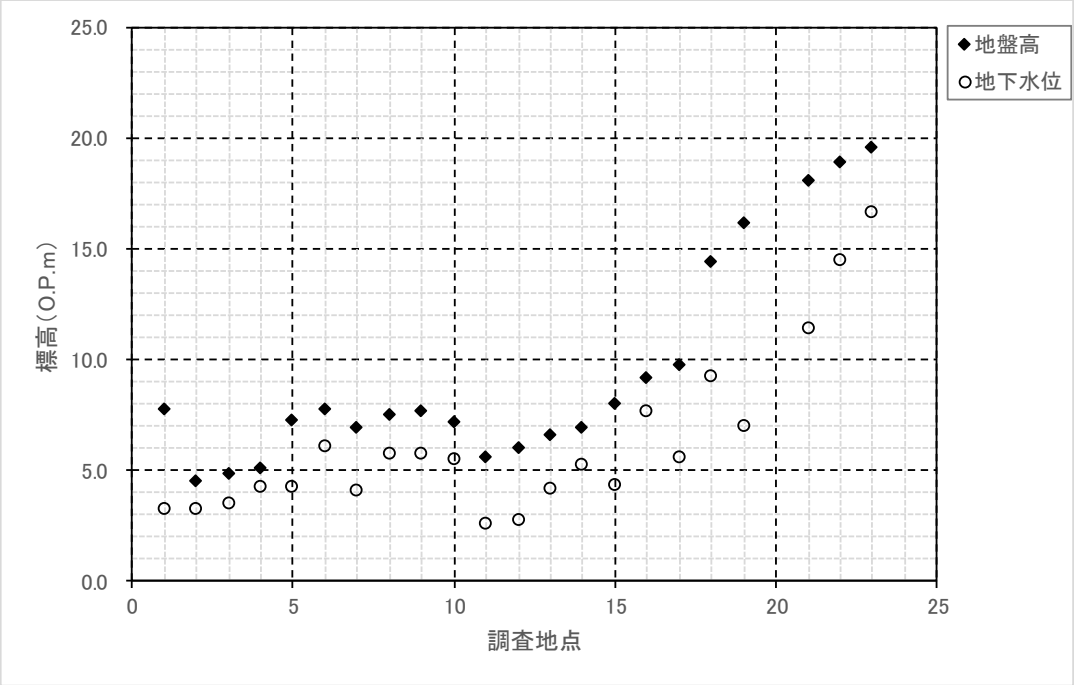

図 6.10-2　既存ボーリング調査地点の地盤高・地下水位の状況（H30 年度）

イ　広域の地下水位変動の状況

堺北観測所（大和川河川事務所）の経年的な地下水位の変動を図 6.10-3 に示す。

堺北観測所の地下水位は、経年的に上昇・低下傾向はなく、約 1mの変動幅（O.P.+14.5m～O.P.+15.5m 程度）で横這い傾向にある。観測所の地盤高からは約 2～3m下がりの高さとなっている。

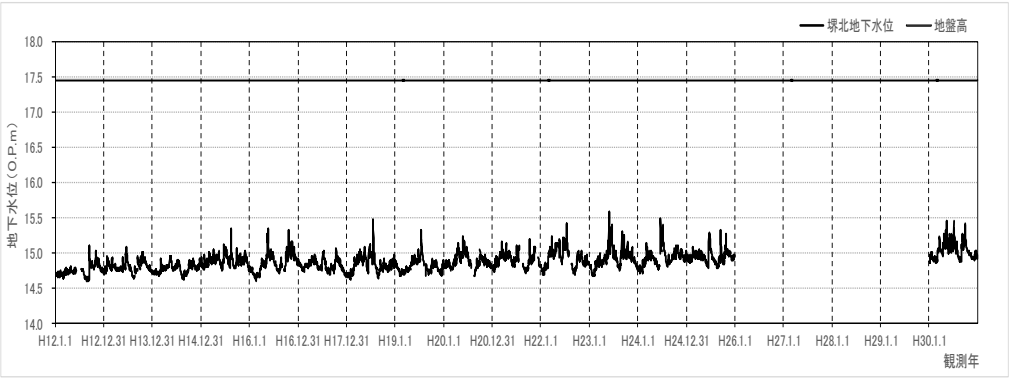

(出典)「水文水質データベース」（※平成 27 年～平成 29 年は欠測）

図 6.10-3　堺北の地下水位の経年変化

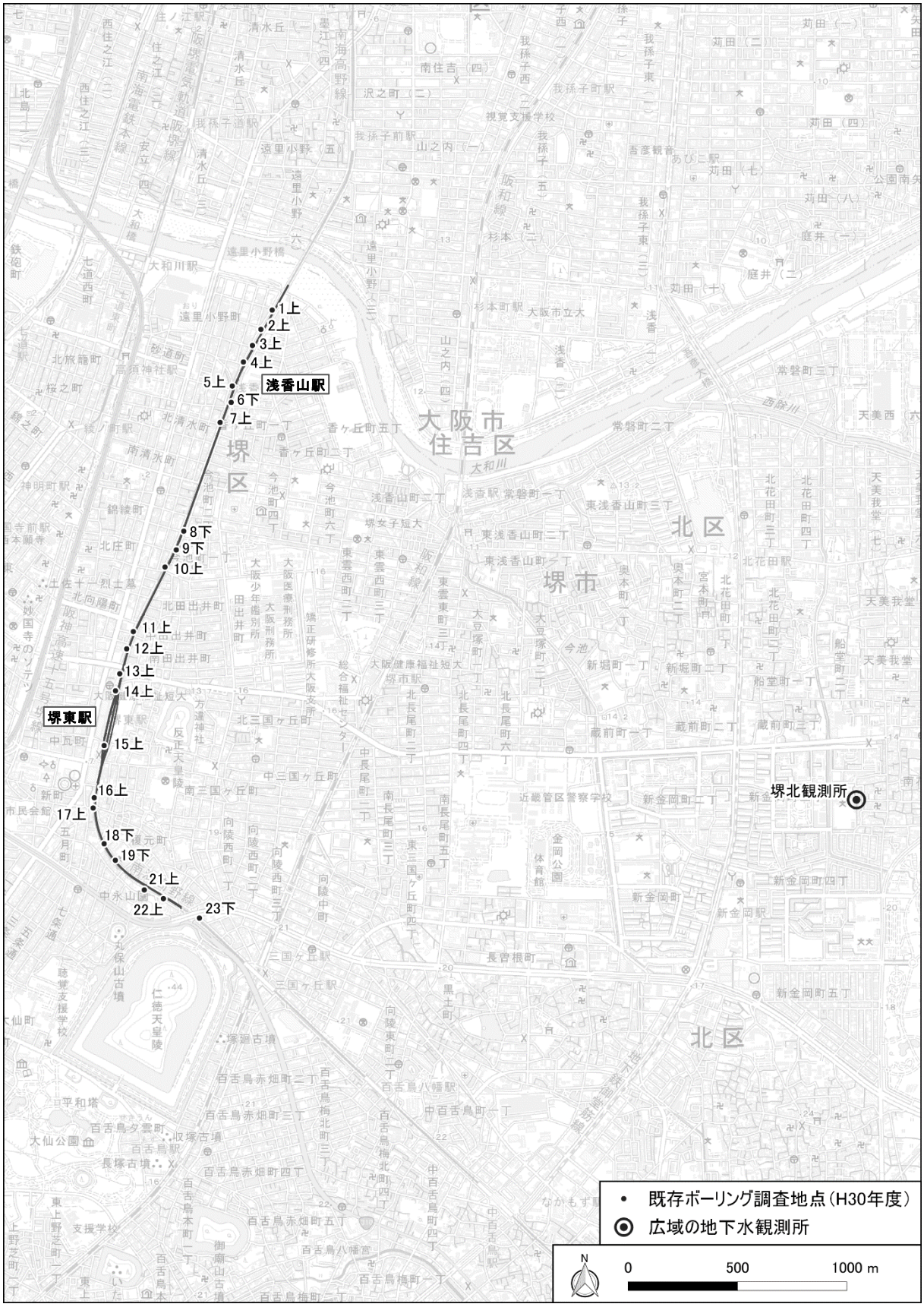

図 6.10-4　既存ボーリング調査地点及び広域の地下水観測所位置図

(2) 予測

1) 予測概要

工事の実施及び施設等の存在に伴う地下水への影響についての予測の概要は、表 6.10-4 に示すとおりである。

表 6.10-4 予測概要一覧表

環境影響要因	予測内容	
工事の実施 施設等の存在	予測項目	水象（地下水位）
	予測事項	工事の実施及び施設等の存在による地下水への影響
	予測範囲	事業実施区域
	予測時期	工事期間中、供用後
	予測方法	既存資料調査及び工事仮設計画から、定性的に予測する方法

2) 予測方法

掘削工事の工事計画を勘案し、既存資料等から定性的に予測する方法で行った。

3) 予測時期

予測の対象期間は、掘削工事の影響が最大となる時期及び施設完成後の時期とした。

4) 予測地域・地点

予測の対象地域は、事業実施区域周辺とした。

5) 予測結果

a) 工事の実施

表 6.10-5 に示すとおり、鉄道構造物の基礎フーチングの施工及び、土留壁が現況地下水位より深く施工する区間が発生することから、地下水に影響を及ぼす可能性があると予測される。

表 6.10-5 工事の実施による地下水への影響予測

・地下水位：現況地盤高から 0.90～9.16m 程度の深さ
・基礎フーチングの施工
：現況地盤高から 4.0～4.5m（フーチングの土被り H=1.0m 想定程度の深さまで施工予定）
（平均土被り H=1m 想定）
（基礎フーチング形状、表 6.10-6(2)）
（基礎フーチング設置間隔、表 6.10-6(2)）
・土留壁（止水壁）の設置
：現況地盤高から 7.0～7.5m 程度の深さまで設置予定

b) 施設等の存在

表 6.10-5 及び 表 6.10-6(1)～(2)に示す通り、基礎フーチング及び基礎杭は現況地下水位より深いため、地下水位に変動が生じる可能性があるが、基礎フーチングは 3.0～36.6m間隔（表 6.10-6(2)）、杭基礎は 1.8～16.4m間隔（表 6.10-6(1)）で設置する計画であり、これらの設置箇所の間の区間については地下水の流動を阻害する工作物等の設置はないため、施設等の存在に伴う地下水への影響は小さいと予測される。

表 6.10-6(1) 南海高野線 堺東連立・杭基礎諸元表

位置	杭径 (m)	杭長 (m)	軌道横断 杭間隔(m)	軌道方向 杭間隔(m)
浅香山駅部周辺（9k388m00～9k496m00）	φ1700	26.50～28.00	2.9～3.3	10.3
浅香山駅部～浅香山5号踏切付近（9k508m00～10k292m00）	φ1000 ～φ1200	18.00～30.00	1.9～4.0	1.8～2.4
浅香山5号踏切付近～堺大和高田線付近（10k312m00～10k826m00）	φ1000	8.00～14.50	9.7～11.1	2.4～3.0
堺大和高田線付近～堺東駅部（10k846m00～10k866m00）	φ1000	13.50～14.00	9.9～11.0	2.0
堺東駅部（10k898m00）	φ1700	12.00	14.8	3.0
堺東駅部～堺東1号踏切付近（10k943m00～11k222m000）	φ2000	8.00～12.50	3.6～8.0	3.0
堺東1号踏切付近～堺東3号踏切付近（11.260m00～11.452m00）	φ1000	7.50～11.00	11.2～16.4	2.4

表 6.10-6(2) 南海高野線 堺東連立・杭基礎諸元表

位置	基礎フーチング形状 幅×延長×高さ(m)	基礎フーチング 設置間隔(m)
浅香山駅部周辺（9k388m00～9k496m00）	9.4k：17.6×15.4×3.0 9.46k：24.6×15.4×3.0	9.4k：8.6 9.46k：8.6
浅香山駅部～浅香山5号踏切付近（9k508m00～10k292m00）	9k689：9.5×9.6×3.5 9k810：9.5×8.0×2.5 9k870：9.5×11.4×3.5 9k995：9.5×8.0×3.5 10k038：9.5×9.6×3.5 10k095：9.5×8.0×2.5 10k182：7.2×11.0×3.0	9k689：9.2～13.4 9k810：12.0 9k870：12.0～36.6 9k995：12.0 10k038：14.2～14.4 10k095：9.0 10k182：14.0～19.0
浅香山5号踏切付近～堺大和高田線付近（10k312m00～10k826m00）	10k312：14.7×15.6×3.5 10k345：14.7×15.6×3.5 10k495：14.7×15.6×3.5 10k575：14.7×15.6×3.5 10k608：15.1×15.6×3.5 10k678：15.1×15.6×3.5 10k7065：15.0×15.6×3.5 10k7855：15.1×19.2×3.5	10k312：6.7～17.4 10k345：14.4～17.4 10k495：14.4 10k575：4.4～17.4 10k608：9.4～17.4 10k678：4.4～12.6 10k7065：3.4～12.6 10k7855：12.6～21.3
堺大和高田線付近～堺東駅部（10k846m00～10k866m00）	10k846：13.1×11.0×3.0 10k866：13.4×11.0×3.0	11k846：4.9～12.0 10k866：12.0～15.4
堺東駅部（10k898m00）	10k898：19.9×22.2×3.5	10k898：15.4～30.4
堺東駅部～堺東1号踏切付近（10k943m00～11k222m000）	11k004：（13.5～15.1）×19.0×3.5 11k086：（14.0～16.0）×19.0×3.5 11k210：（9.6～11.3）×19.0×3.5	11k004：6.0～7.0 11k086：3.0～9.0 11k210：13.0～24.9
堺東1号踏切付近～堺東3号踏切付近（11.260m00～11.452m00）	11k288：15.2×15.6×3.5 11k402：16.8×15.6×3.5 11k452：20.4×15.6×3.5	11k288：10.6～14.4 11k402：9.4～10.4 11k452：9.4～18.9

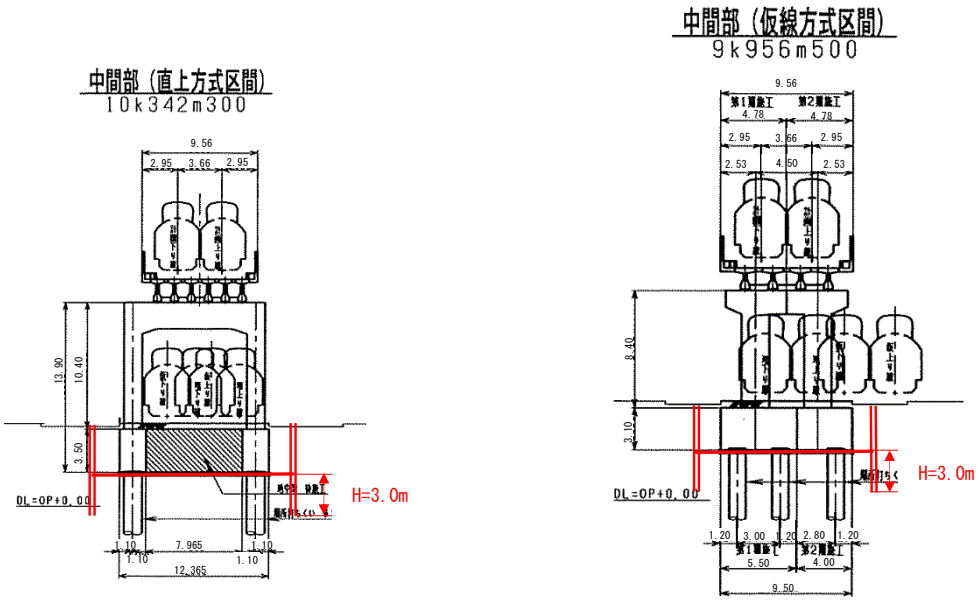

図 6.10-5　建設工事時の土止め壁の模式図（高架橋区間（No.5～No.17））

（出典）「南海高野線連続立体交差事業に関する調査設計業務[平成 30　年度]ボーリング調査報告書」（堺市・南海電気鉄道株式会社、2019 年 9 月）

(3) 評価

1) 評価の指針

工事の実施及び施設等の存在に伴う地下水への影響の評価の指針は、表 6.10-7 に示すとおりである。

表 6.10-7 評価の指針

環境影響要因		評価の指針
工事の実施	土地の掘削	①水源の確保等に支障を及ぼさないこと。 ②環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。
施設等の存在		

2) 環境保全措置

事業の実施にあたっては、工事の実施に伴う影響を軽減するため、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- 工事の実施時には適切な水替工※や遮水工を実施し、過度な湧水を回避することに努める。
- 土留壁、遮水工の設置に当たっては、一度に長い延長の施工を回避することにより、地下水の流れを大きく阻害しないように努める。

（※）水替工：地下水位低下工法

3) 評価結果

工事の実施に伴う地下水への影響について、工事の実施時には適切な水替工や遮水工を実施するなど、環境影響をできる限り回避又は低減させた計画としている。

また、前述した環境保全措置を講じるなど環境影響をできる限り回避及び低減させた計画としていることから、施設等の存在に伴う地下水への影響は小さいと予測される。

したがって、本事業における工事の実施に伴う地下水への影響は、都市計画決定権者により実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されていると評価する。

6.11　陸域生態系（陸生生物）

6.11.1　土地の掘削及び施設等の存在に伴う陸生生物への影響

(1)　現況調査

1)　既存資料調査

土地の掘削及び施設等の存在に伴う陸生生物への影響について、予測及び評価を行うための基礎資料を得ることを目的として、陸生生物の現況を既存資料調査により把握した。

a)　調査項目

調査項目は陸生植物及び陸生動物とし、注目すべき種、植物群落・生息地の分布及び特性とした。

b)　調査地域

調査地域は、事業実施区域の周辺とした。

c)　調査手法

既存資料調査は、表 6.11-1 に示す文献その他の資料調査から、事業実施区域及びその周辺における陸生植物・陸生動物の注目すべき種、植物群落の分布・生息地の分布及び特徴に係る概況を整理した。

表 6.11-1　既存資料調査　収集資料

No.	文献名
1	2018 堺の環境（平成 30 年度版）,堺市
2	堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物－堺市レッドリスト 2015・堺市外来種ブラックリスト 2015－,堺市
3	堺市野生生物目録,堺市
4	自然環境調査 Web-GIS,環境省自然環境局,生物多様性センターホームページ
5	ガンカモ類の生息調査,環境省自然環境局
6	自然環境保全基礎調査,環境省自然環境局
7	河川水辺の国勢調査,国土交通省,河川環境データベースホームページ

d) 注目すべき種の選定基準・根拠

注目すべき種として、重要種を対象とした。

既存資料調査で確認された動植物のうち、表 6.11-2 に示す選定基準により抽出された種について、重要種として整理した。

表 6.11-2 重要種選定基準

略称	根拠となる法律及び文献	カテゴリー	両生類・爬虫類	哺乳類	鳥類	陸上昆虫類	植物
文化財	文化財保護法 （法律第 214 号,昭和 25 年）	国特天：国指定特別天然記念物 国天：国指定天然記念物	○	○	○	○	○
保存法	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 （法律第 75 号,平成 4 年）	国内：国内希少野生動植物	○	○	○	○	○
環境省 RL	「環境省レッドリスト 2019 の公表について」 （環境省報道発表資料,平成 31 年）	EX：絶滅種 CR：絶滅危惧ⅠA 類種 EN：絶滅危惧ⅠB 類種 CR+ EN：絶滅危惧Ⅰ類種 VU：絶滅危惧Ⅱ類種 NT：準絶滅危惧種 DD：情報不足種 LP:絶滅のおそれのある地域個体群	○	○	○	○	○
大阪府 RL	「大阪府レッドリスト 2014」 （大阪府,平成 26 年）	EX：絶滅種 CR+ EN：絶滅危惧Ⅰ類種 VU：絶滅危惧Ⅱ類種 NT：準絶滅危惧種 DD：情報不足種	○	○	○	○	○
堺市 RL	「堺市レッドリスト 2015」 （堺市,平成 27 年）	絶滅：絶滅種 A：A ランク B：B ランク C：C ランク 不足：情報不足	○	○	○	○	○

e)　調査結果

ア　陸生植物

事業実施区域周辺の植生図を図 6.11-1 に示す。

事業実施区域周辺は、概ね市街地であるが、その中に公園・緑地（古墳等含む）が点在し、北部には大和川が位置している。当該地域の樹林地としては、仁徳天皇陵古墳や反正天皇陵古墳のアラカシ群落がみられる程度であり、大きな樹林地は存在しない。

また、「第 2 回自然環境保全基礎調査」（昭和 56 年、環境省）による巨樹の分布図を図 6.11-2 に示す。事業実施区域の周辺には、国指定天然記念物の妙国寺のソテツや大阪府指定天然記念物の方違神社のクロガネモチ等が存在する。

なお、公表されている「河川水辺の国勢調査（国土交通省、1993 年、1994 年、1998 年、1999 年、2003 年、2004 年、2012 年、2013 年）」において、南海高野線が大和川に位置する 4.0k～5.0k 区間の調査結果では、陸生植物重要種は該当しなかった。

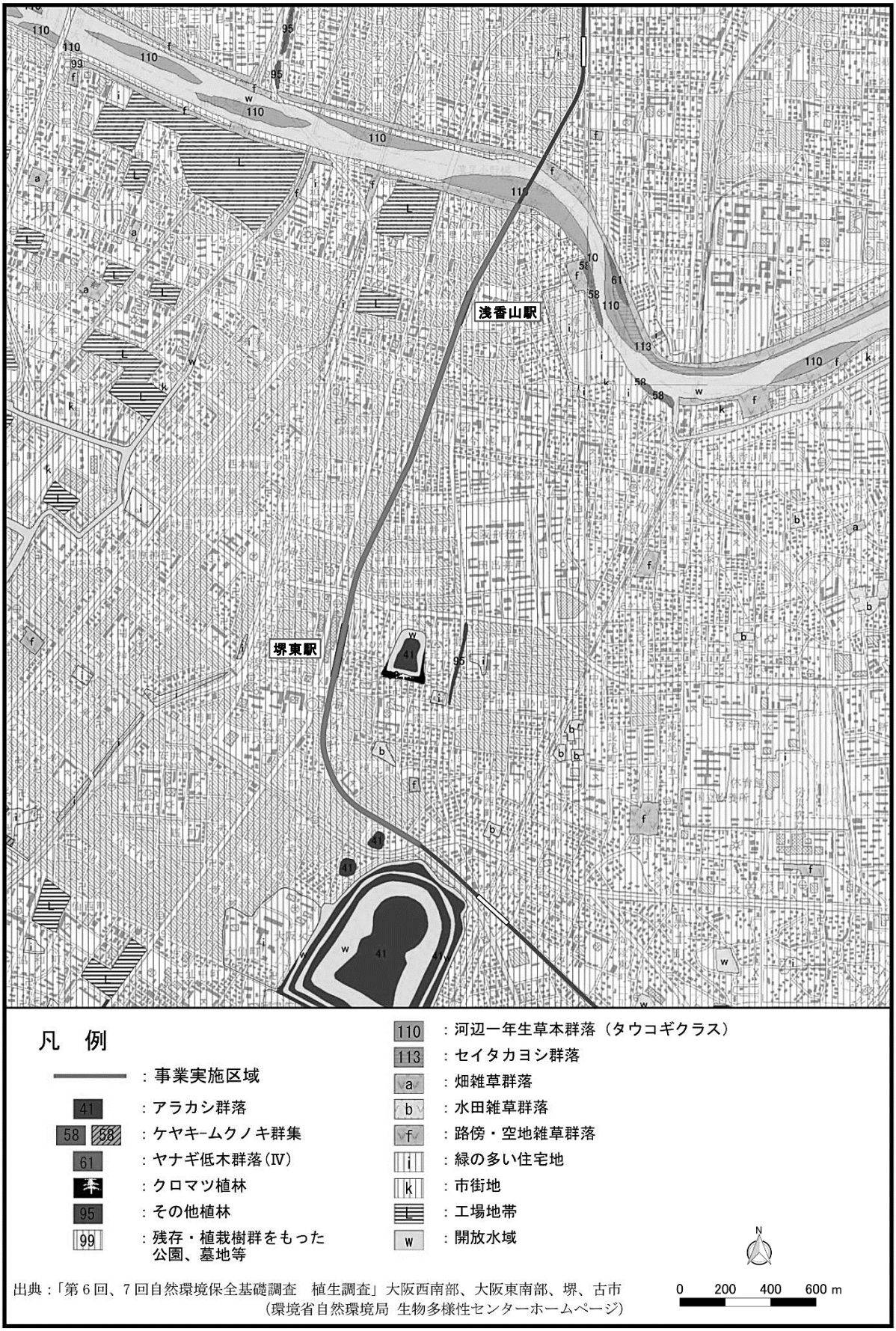

図 6.11-1　事業実施区域周辺の植生図（再掲）

図 6.11-2　巨樹分布図

（出典）「第 2 回自然環境保全基礎調査」（昭和 56 年、環境省）

イ　陸生動物

当該地域の動物生息状況について、「2018 堺の環境（平成 30 年度版）」（平成 31 年 1 月、堺市）、「ガンカモ類の生息調査」（環境省自然環境局）、「堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物－堺市レッドリスト 2015・堺市外来種ブラックリスト 2015－」（平成 27 年 3 月、堺市）及び「堺市野生生物目録」（平成 27 年 3 月、堺市）を参考に整理した。

また、大和川付近における陸生生物の生息環境については、「河川水辺の国勢調査」（国土交通省）の 4.0k～5.0k の区間で確認された種を対象として整理した（南海高野線が大和川に位置する距離標：4.7k）。

①　哺乳類

「堺市野生生物目録　平成 27 年 3 月版」によると、市域で確認されている哺乳類は、ヒミズ、ノウサギ、カヤネズミ、アライグマ等 17 種である。

当地域は概ね市街地であるが、公園・緑地（古墳等含む）が点在しており、一部の古墳の濠には水域が存在する。また、当該地域北部には大和川が位置している。

生息する可能性がある哺乳類は、市域で確認されている 17 種のうち、タヌキ、イタチ、アライグマ及びドブネズミ等のネズミ類が挙げられる。なお、イタチは堺市レッドリスト 2015 では、B ランクに該当するが、近年の確実な記録は外来種のチョウセンイタチのみである。

なお、「河川水辺の国勢調査（国土交通省、2008 年）」において、南海高野線が大和川に位置する 4.0k～5.0k 区間で確認された哺乳類重要種を表 6.11-3 に示す。また、当地域で生息すると考えられるイタチは外来種であるチョウセンイタチの可能性がある。

表 6.11-3（1）　哺乳類重要種（大和川付近）

No.	目名	科名	種名	重要種				
				文化財	保存法	環境省 RL	大阪府 RL	堺市 RL
1	ネコ目	イタチ科	イタチ				VU	B

表 6.11-3（2）　哺乳類重要種（大和川付近）

No.	種名	分布等	特徴
1	イタチ	本州、四国、九州など	水辺に生息し、ネズミや魚を捕らえて食べる。メスはオスに比べて小さい。

② 鳥類

「堺市野生生物目録　平成 27 年 3 月版」によると、市域で確認されている鳥類はスズメ、カワラヒワ、マガモ等 265 種である。

当地域は概ね市街地であるが、公園・緑地（古墳等含む）が点在しており、一部の古墳の濠には水域が存在する。また、当該地域北部には大和川が位置している。

生息する可能性がある鳥類は、スズメ、ツバメ、ハシボソガラス、ムクドリ等の市街地に生息する種が挙げられる。また、古墳の濠を利用する可能性がある水鳥として、マガモ等のカモ類やコサギ等のサギ類が挙げられる。

なお、「河川水辺の国勢調査（国土交通省、1993 年、1998 年、2003 年）」において、南海高野線が大和川に位置する 4.0k～5.0k 区間で確認された鳥類重要種及び特徴を表 6.11-4 に示す。

表 6.11-4（1）　鳥類重要種の特性（大和川付近）

No.	目名	科名	種名	重要種				
				文化財	保存法	環境省 RL	大阪府 RL	堺市 RL
1	ペリカン目	サギ科	ゴイサギ					C
2	ペリカン目	サギ科	ササゴイ					不足
3	ペリカン目	サギ科	ダイサギ					C
4	ペリカン目	サギ科	コサギ					C
5	タカ目	タカ科	ハイタカ			NT		C
6	チドリ目	チドリ科	イカルチドリ				VU	A
7	チドリ目	チドリ科	シロチドリ			VU	VU	A
8	チドリ目	チドリ科	ケリ			DD	NT	C
9	チドリ目	シギ科	キアシシギ				NT	
10	チドリ目	シギ科	イソシギ				NT	
11	ﾌﾞｯﾎﾟｳｿｳ目	カワセミ科	カワセミ				NT	
12	スズメ目	セッカ科	セッカ				NT	C
13	スズメ目	ヒタキ科	コサメビタキ				VU	

表 6.11-4（2）　鳥類重要種（大和川付近）

No.	種名	分布等	特徴
1	ゴイサギ	留鳥。東北地方以北では夏鳥。	湖沼、池、河川、海岸などの環境に生息。 平地から丘陵地の林にコロニーをつくって繁殖する。
2	ササゴイ	夏鳥。日本の大部分に夏鳥として渡来。	池、河川、水田などの環境に生息。 営巣地は街路樹や公園緑地、社寺林、河畔林などで、安定した水場が近くにある場所が選ばれることが多い。
3	ダイサギ	夏鳥。漂鳥。一部冬鳥。	湖沼、池、河川、水田、河口、干潟などの環境に生息。 平地から丘陵などのある林に、他のサギ類と混じってコロニーをつくる。
4	コサギ	夏鳥。漂鳥。本州から九州に分布。	低地のほか山地の水田、湖沼、河川などの水辺に生息。 川の浅瀬や水田を歩き、魚類やカエル、ザリガニ等を捕食する。
5	ハイタカ	留鳥。北海道及び本州に分布。	森林に強く依存し、山地から平地等の様々な森林環境に生息する。主に小型～中型の鳥類や稀に小型の哺乳類を捕食する。
6	イカルチドリ	本州、四国、九州では留鳥。 北海道では夏鳥。	河川中流域の植生のほとんどない砂礫地を好んで生息する。冬期には河川の泥地や水田などでもみられる。水際付近の小型の水生昆虫を採食する。
7	シロチドリ	留鳥。北海道から南西諸島に分布。	海岸の砂浜、河口の干潟、大規模河川の中洲、砂州、干拓地等の砂礫地で繁殖する。砂浜や干潟などで地表にいる甲殻類、昆虫類を採食する。
8	ケリ	留鳥。東北地方から西日本にかけて分布。	平野部の農耕地や河川敷に生息し、草丈の低い湿地や草原で地表や地中の小動物を採食する。繁殖期に数つがいのテリトリーが密集したコロニーを形成し営巣する。
9	キアシシギ	旅鳥。	干潟、河口、海岸の砂浜、岩場、河川などに生息する。 岸辺や浅い水の中で昆虫類、甲殻類などを採食する。
10	イソシギ	留鳥。中部地方北部以北では夏鳥。南西諸島では冬鳥。	海岸、河川、湖沼、水田、河口、干潟などに生息。浅い水辺でユスリカや水中の水生昆虫を採食する。
11	カワセミ	留鳥又は漂鳥。	海岸から低山の河川、湖沼、池などに生息する。直接水中に飛び込んだり、水面上での低空飛行から水中に突っ込んだりして魚類や水生昆虫類を採食する。
12	セッカ	留鳥。 本州以南に分布。	チガヤ、ススキの草原、河川敷や埋め立て地の草地など、イネが伸びると水田にも生息する。植物の茎を移動しながら、昆虫、クモ類を採食する。
13	コサメビタキ	夏鳥。北海道から九州までに分布。	平地から標高 1,000m 程度の落葉広葉樹林、雑木林、カラマツ林に生息する。空中を飛ぶチョウやガ等の飛翔性昆虫を採食する。

(※)参考文献

「新版　日本の野鳥」山と渓谷社
「バードリサーチ生態図鑑 2016 年 2 月版」バードリサーチ
「原色日本野鳥生態図鑑-水鳥編」保育社
「原色日本野鳥生態図鑑-陸鳥編」保育社

③ 爬虫類

「堺市野生生物目録　平成 27 年 3 月版」によると、市域で確認されている爬虫類はミシシッピアカミミガメ、ニホンヤモリ、シマヘビ等 13 種である。

当地域は概ね市街地であるが、公園・緑地（古墳等含む）が点在しており、一部の古墳の濠には水域が存在する。また、当該地域北部には大和川が位置している。

生息する可能性がある爬虫類は、ニホンヤモリ等の市街地に生息する種が挙げられる。また、古墳の濠を利用する可能性がある爬虫類として、クサガメやミシシッピアカミミガメ等が挙げられる。

なお、「河川水辺の国勢調査（国土交通省、2008 年)」において、南海高野線が大和川に位置する 4.0k～5.0k 区間で確認された爬虫類重要種を表 6.11-5 に示す。

表 6.11-5（1）　爬虫類重要種（大和川付近）

No.	目名	科名	種名	重要種				
				文化財	保存法	環境省 RL	大阪府 RL	堺市 RL
1	有鱗目	カナヘビ科	ニホンカナヘビ					C

表 6.11-5（2）　爬虫類重要種（大和川付近）

No.	種名	分布等	特徴
1	ニホンカナヘビ	日本全域	体は細長く、頭部は平たくて三角形をしている。 尾は長く、全長の 3 分の 2 程も占めていて、ニホントカゲよりは長い。平地から山地にかけての森林や草地、耕作地などに生息していて、比較的開けた、明るいような場所で多く見られる。

④　両生類

「堺市野生生物目録　平成 27 年 3 月版」によると、市域で確認されている両生類はカスミサンショウウオ、アカハライモリ、カジカガエル等 12 種である。

当地域は概ね市街地であるが、公園・緑地（古墳等含む）が点在しており、一部の古墳の濠には水域が存在する。また、当該地域北部には大和川が位置している。

古墳の濠を利用する可能性がある両生類として、ウシガエルやトノサマガエル、ツチガエルが挙げられる。

なお、公表されている「河川水辺の国勢調査（国土交通省、2008 年）」において、南海高野線が大和川に位置する 4.0k～5.0k 区間の調査結果では、両生類重要種は該当しなかった。

⑤　昆虫類

「堺市野生生物目録　平成 27 年 3 月版」によると、市域で確認されている昆虫類はアシナガグモ、シオカラトンボ、クマゼミ等 2512 種である。

当地域は概ね市街地であるが、公園・緑地（古墳等含む）が点在しており、一部の古墳の濠には水域が存在する。また、当該地域北部には大和川が位置している。

生息する可能性がある昆虫類は、バッタ類、カメムシ類、蛾等の市街地に生息する種が挙げられる。また、大和川や古墳の濠を利用する可能性がある昆虫類として、ユスリカやカゲロウ類、トンボ類が挙げられる。

なお、公表されている「河川水辺の国勢調査（国土交通省、1995 年、1999 年、2004 年、2013 年）」において、南海高野線が大和川に位置する 4.0k～5.0k 区間の調査結果では、昆虫類重要種は該当しなかった。

また、「第 2 回自然環境保全基礎調査」（昭和 56 年、環境省）による昆虫の分布図を図 6.11-3 に示す。事業実施区域において対象となる動物の生息分布情報は記載されていないが、事業実施区域の北西側にアオヤンマ、ナニワトンボ、タイワンカンタン、オオツノカメムシ、北西側にナニワトンボ、南側にベニイトトンボ、アオヤンマ、ナニワトンボ、ハネナシアメンボの生息分布情報が記載されている。

図 6.11-3　昆虫分布図

（出典）「第 2 回自然環境保全基礎調査」（昭和 56 年、環境省）

(2) 予測

1) 予測概要

予測項目は、既存資料調査で確認した陸生生物のうち、以下の観点で選定した「注目すべき種」の生育・生息環境の変化の程度とした。

・学術上及び希少性の観点から選定される種（重要種）

2) 予測方法

既存資料等から対象となる植物群落の分布及び動物の生息地と、事業実施区域との重複の有無を確認した。

3) 予測時期

予測の対象時期は、工事期間中及び工事完了後とした。

4) 予測地域・地点

予測の対象地域は、事業実施区域及びその周辺とした。

5) 予測結果

事業実施区域は、現在、鉄道本線敷地及び人為的土地利用のある場所であるため、本事業によって陸生生物の生育・生息場を直接改変することはないことから、生息・生育環境への影響は想定されない。

(3) 評価

1) 評価の指針

土地の掘削及び施設等の存在に伴う陸域生態系への影響の評価の指針は、表 6.11-6 に示すとおりである。

表 6.11-6 評価の指針

環境影響要因	評価の観点
土地の掘削	①環境基本計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定める地域指定及び基準に適合するものであること。 ②環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。
施設等の存在	

2) 評価結果

本事業の実施区域は、現在、鉄道本線敷地及び人為的土地利用のある場所であるため、陸生生物の生息・生育環境への影響はないと予測され、本事業における工事の実施及び施設等の存在に伴う陸域生態系への影響は、都市計画決定権者により実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されていると評価する。

6.12　人と自然との触れ合い活動の場

6.12.1　工事車両の走行に伴う人と自然との触れ合い活動の場への影響

(1)　現況調査

1)　既存資料調査

a)　調査項目

工事の実施に伴う工事車両の走行による人と自然との触れ合い活動の場への影響について、予測及び評価を行うための基礎資料を得ることを目的として、既存資料から人と自然との触れ合い活動の場（公園、緑地）の分布状況を整理した。

b)　調査区域

堺市ホームページ及び「堺市 e－地図帳」等から、人と自然との触れ合い活動の場（公園、緑地）の分布状況を把握した。

調査地域は、事業実施区域周辺として、工事車両の想定走行路線付近の堺市堺区・北区の公園、緑地を対象とした。

（工事車両の想定走行路線）

① 府道大阪中央環状線（国道 310 号）
② 府道堺大和高田線
③ 府道大堀堺線
④ 府道大阪和泉泉南線

c)　調査結果

堺市堺区には、大仙公園（大仙公園日本庭園含む）、大浜公園のほか、堺市都市緑化センター、浅香山緑道、ザビエル公園、東雲公園、土居川公園等が存在する。堺市北区には、大泉緑地、金岡公園のほか、御陵山公園、さくら今池公園等が存在する（表 6.12-1 及び図 6.12-1）。

表 6.12-1　堺市（堺区・北区）の主な公園・緑地

No.	公園・緑地	堺市	住所	特　徴
1	大仙公園	堺区	百舌鳥夕雲町2丁204	「日本の歴史公園100選」に選定。堺市のシンボルパークにふさわしい風格を備えた総合公園
2	大仙公園 日本庭園		大仙中町（大仙公園内）	堺市制 100 周年を記念して造られた築山林泉廻遊式庭園
3	大浜公園		大浜北町4丁3-50	堺市営で最も古い公園。野球場、屋外プール、体育館、テニスコート、相撲場、猿飼育舎、蘇鉄山など、スポーツ・レクリエーションの場として広く利用
4	堺市都市緑化センター		東上野芝町1丁4-3	四季折々の花と緑が一年中楽しめる植物のテーマパーク
5	浅香山緑道		香ヶ丘町5丁1	旧浅香山浄水場と隣接する、浅香山公園と大和川公園を結ぶ緑道
6	ザビエル公園		櫛屋町西1丁1	イエズス会宣教師フランシスコ・ザビエルが天文19年、堺に立ち寄った際に、手厚くもてなしたとされる豪商日比屋了慶の屋敷跡付近に昭和22年に計画された。昭和24年の公園開設が、フランシスコ・ザビエル来航400年であったことから、それを記念してザビエル公園と命名。
7	東雲公園		東雲西町1丁9	平成14年に開園した公園。エントランス部にバラ園が設けられた趣のある西洋風の公園で、広場ではイベントなどが開催。
8	土居川公園		新在家町東4丁から堺区北旅籠町東2丁	近くには歴史を偲ばせる名所・旧跡が点在し、史跡探訪を兼ねた散策が楽しめ、また、道路環境施設帯（緩衝緑地）としての機能を併せもつ公園。
9	大泉緑地	北区	金岡町128	約200種32万本もの樹木が植えられた一大森林公園。花壇、大泉池、大芝生広場などの憩いのゾーン、スポーツゾーンがあり、園内の３つの池には野鳥の生息場となり、市民のバードウォッチングで賑わいの場を提供。
10	金岡公園		長曽根町1179-18	トラックやサッカーなどの陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館、屋外プール、ジョギングコースがあり、また、健康遊具もあり、競技スポーツから健康運動まで対応できる公園。
11	御陵山公園		百舌鳥西之町3丁357-1	日本第 8 位の大きさを誇るニサンザイ古墳の隣に設けられた公園。古墳のお堀に沿う形でウォーキングコースが整備。
12	さくら今池公園		新堀町1丁85番1	北区に新たに誕生した、中央に大きな広場のある公園。災害時の一次避難地の機能を有する。

(出典)「堺市HP」(https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/koen/shokai/index.html)、「堺市e-地図帳」

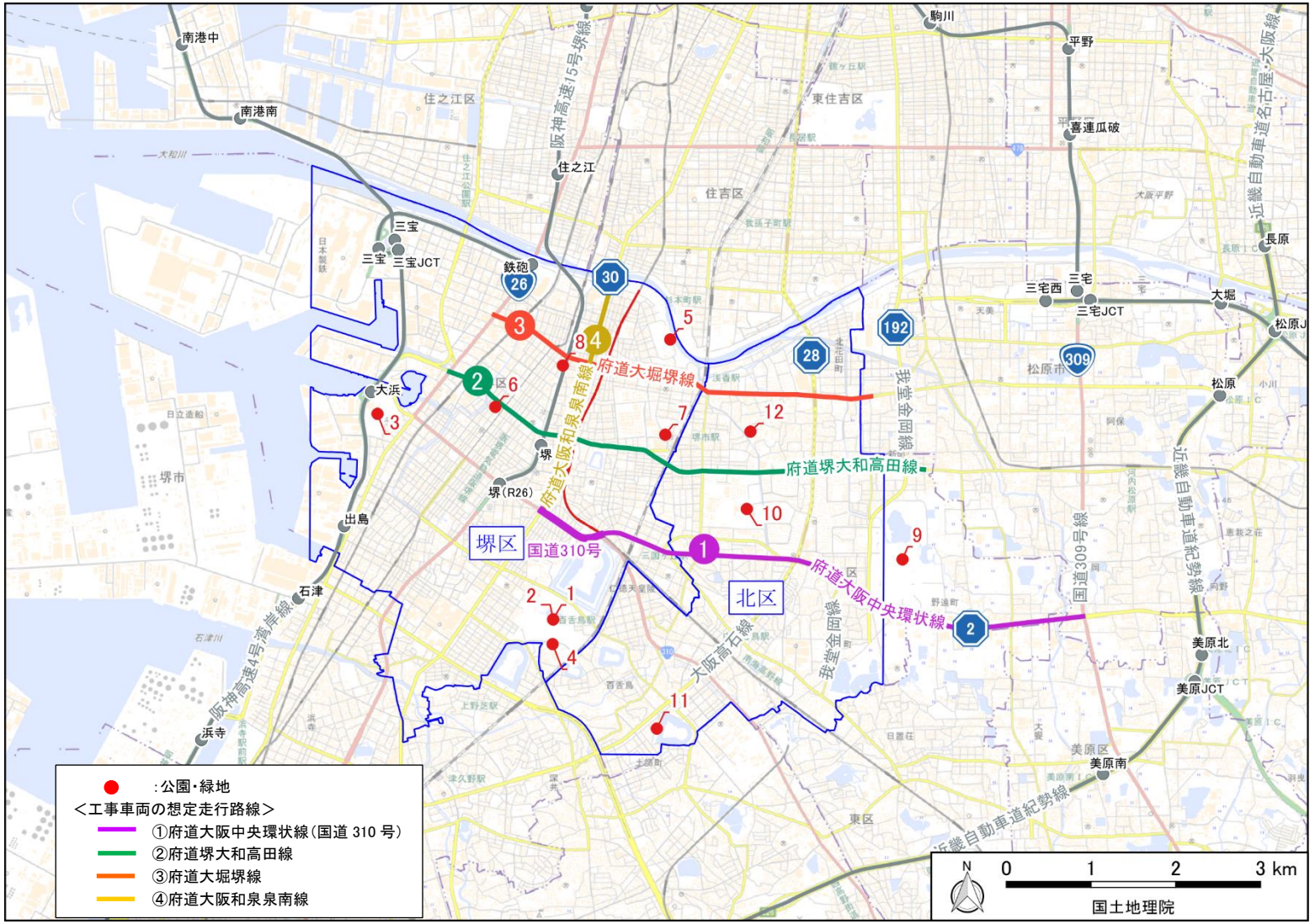

図 6.12-1　堺市（堺区・北区）の主な公園・緑地（図中の公園番号は表 6.12-1 に対応）

2) 現地調査

a) 調査項目

工事車両の走行に伴い、人と自然との触れ合い活動の場の利用環境について、影響が想定される代表的な施設として、大浜公園、大仙公園、金岡公園及び大泉緑地の公園及び緑地を選定し、施設利用者に移動手段、移動経路等のアンケート調査を実施した。

b) 調査方法

現地調査は、各公園・緑地の集客が望めるイベント開催時に合わせて、利用目的、起点、移動手段、移動経路、公園の利用頻度について、対面アンケート調査を実施した。

アンケートでは、調査対象の一部を調べることで調査対象全体を推測する「標本調査」方法を用いる。標本調査の設計段階においては、調査対象となる集団（標本）が偏らず、かつ標本が全体の縮図になるよう、調査の対象者数は、統計的な理論に基づき決められている。

必要な調査対象者数は、公園利用者から無作為（ランダム）に調査対象者を決める方式とし、標準誤差は 10%、信頼水準 95%として算出し、100 人（≒96 人）を目安とした。

■ アンケート集計数の目安　400 部（100 人×4 公園）

c) 調査時期・地点

調査時期及び地点を以下に示す。

表 6.12-2　公園・緑地利用者へのアンケート調査

公園・緑地	調査期間日時	当日イベント等
大浜公園	令和元年 10 月 6 日（日）8 時 30 分～11 時	全日本女子相撲選手権大会
大仙公園	令和元年 10 月 27 日（日）9 時 30 分～13 時	堺市緑化祭
金岡公園	令和元年 10 月 26 日（土）9 時～11 時	西日本学生選手権（レスリング）
大泉緑地	令和元年 10 月 20 日（日）9 時～11 時	UCI 大阪国際/JBMXF 大東建託シリーズ 大泉緑地リサイクルフェア

d) 調査結果

公園・緑地の利用者へのアンケート調査結果を表 6.12-3 に示す。

表 6.12-3　現地アンケート調査結果の総括

分類	結果の考察	対応図
①利用目的	イベント利用は、約 2 割から 4 割程度で、イベント以外の利用（散策、ウォーキング、その他公園施設）が約 6 割であった。	図 6.12-2
②公園・緑地までの移動手段	A.堺市内 北区の金岡公園、大泉緑地、堺区の大仙公園とも徒歩が約 5 割から 6 割、次いで自転車が多く、近隣からの利用者が多い結果となった。 B.堺市外（関西圏） いずれの公園・緑地とも自動車による移動手段が約 5 割から 8 割を占める結果となった。 C.堺市外（関西圏外） イベント関係者が多かった大浜公園では約 7 割が自動車による移動手段となった。	図 6.12-3 図 6.12-4 図 6.12-5
③公園・緑地までの移動経路	A.堺市内 ①大阪中央環状線（国道 310 号）は北区の金岡公園で約 2 割、大泉緑地で約 3 割が移動経路としている。②堺大和高田線は北区の金岡公園で約 3 割、大泉緑地で約 1 割を移動経路としている。大仙公園は約 9 割が⑤その他道路となっている。 B.堺市外（関西圏） いずれの公園・緑地とも、⑤その他道路の利用が約 4 割から 9 割を占めている。 C.堺市外（関西圏外） 堺区の大浜公園のイベント関係者は、⑤その他道路により公園まで移動している。	図 6.12-6 図 6.12-7 図 6.12-8

①　利用目的

公園・緑地の利用目的の内訳を図 6.12-2 に整理する。イベント利用は、約 2 割から 4 割程度（大浜公園除く※）で、イベント以外の利用（散策、ウォーキング、その他公園施設）が約 6 割であった。

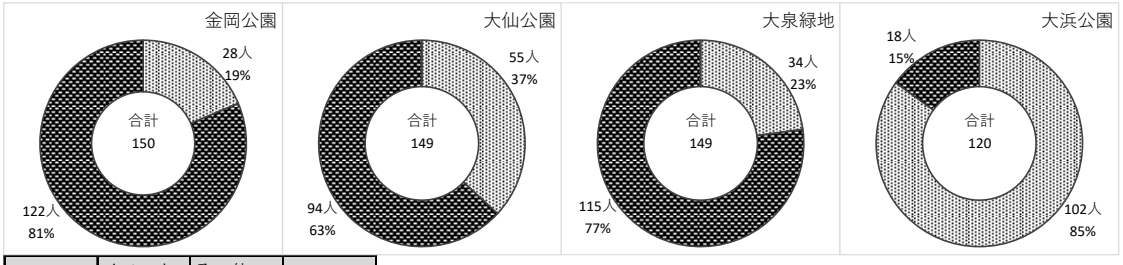

公園	イベント	その他	合計
金岡公園	28	122	150
大仙公園	55	94	149
大泉緑地	34	115	149
大浜公園	102	18	120
総計	219	349	568

(※)大浜公園では調査開始時間の来訪者の大半が、全国女子相撲選手権大会の関係者であった。

図 6.12-2　公園・緑地の利用目的

② 公園・緑地までの移動手段

A. 堺市内の利用者

堺市内からの公園・緑地までの移動手段を図 6.12-3 に整理する。北区の金岡公園、大泉緑地、堺区の大仙公園とも徒歩が約 5 割から 6 割、次いで自転車が多く、近隣からの利用者が多い結果となった。自動車による移動は約 1 割から 2 割（大浜公園除く※）であった。

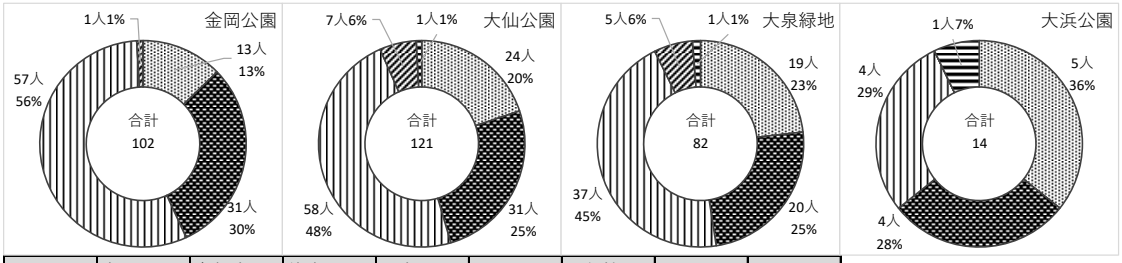

公園	車	自転車	徒歩	電車	フェリー	飛行機	その他交通機関	合計
金岡公園	13	31	57	1	0	0	0	102
大仙公園	24	31	58	7	0	0	1	121
大泉緑地	19	20	37	5	0	0	1	82
大浜公園	5	4	4	0	0	0	1	14
総計	61	86	156	13	0	0	3	319

(※)大浜公園はアンケート数が少ないため、参考値とする。

図 6.12-3 堺市内の利用者の移動手段の内訳

B. 堺市外（関西圏）の利用者

堺市外（関西圏）からの公園・緑地までの移動手段を図 6.12-4 に整理する。いずれの公園・緑地とも自動車による移動手段が約 5 割から 8 割を占める結果となった。

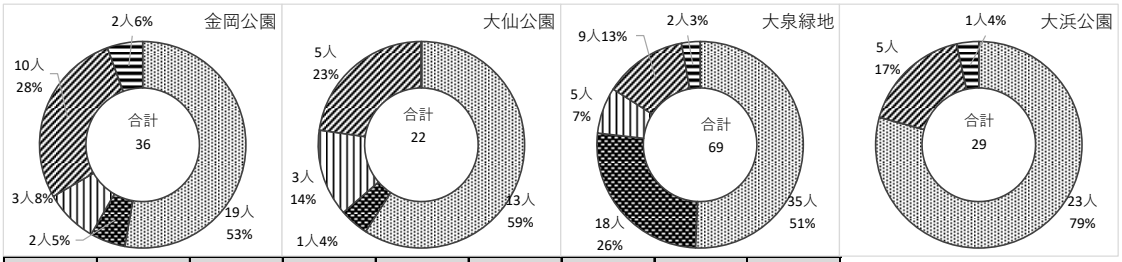

公園	車	自転車	徒歩	電車	フェリー	飛行機	その他交通機関	合計
金岡公園	19	2	3	10	0	0	2	36
大仙公園	13	1	3	5	0	0	0	22
大泉緑地	35	18	5	9	0	0	2	69
大浜公園	23	0	0	5	0	0	1	29
総計	90	21	11	29	0	0	5	156

図 6.12-4 堺市外（関西圏）の利用者の移動手段の内訳

C. 堺市外（関西圏外）の利用者

堺市外（関西圏外）からの公園・緑地までの移動手段を図 6.12-5 に整理する。イベント関係者が多かった大浜公園では、利用者の移動手段の約 7 割を自動車が占めていた。

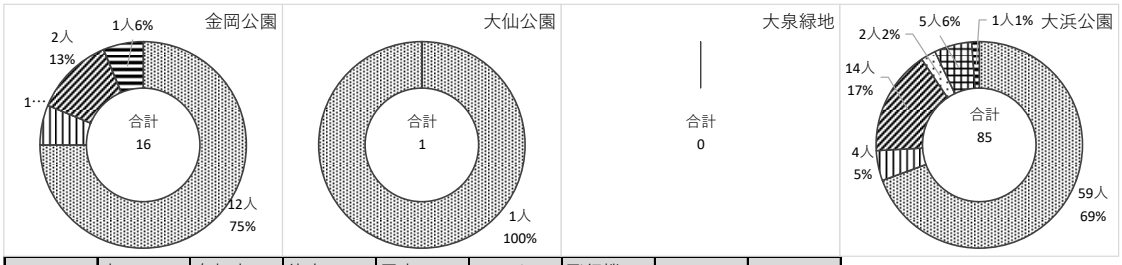

公園	車	自転車	徒歩	電車	フェリー	飛行機	その他交通機関	合計
金岡公園	12	0	1	2	0	0	1	16
大仙公園	1	0	0	0	0	0	0	1
大泉緑地	0	0	0	0	0	0	0	0
大浜公園	59	0	4	14	2	5	1	85
総計	72	0	5	16	2	5	2	102

図 6.12-5　堺市外（関西圏外）の利用者の移動手段の内訳

③　公園・緑地までの移動経路

A. 堺市内の利用者

堺市内からの公園・緑地までの移動経路を図 6.12-6 に整理する（※大浜公園はアンケート数が少ないため、参考値とする）。①大阪中央環状線（国道 310 号）は金岡公園の市内利用者の約 2 割、大泉緑地の市内利用者の約 3 割が利用している。②堺大和高田線は金岡公園の市内利用者の約 3 割、大泉緑地の市内利用者の約 1 割が利用している。大仙公園は約 9 割が⑤その他道路となっている。

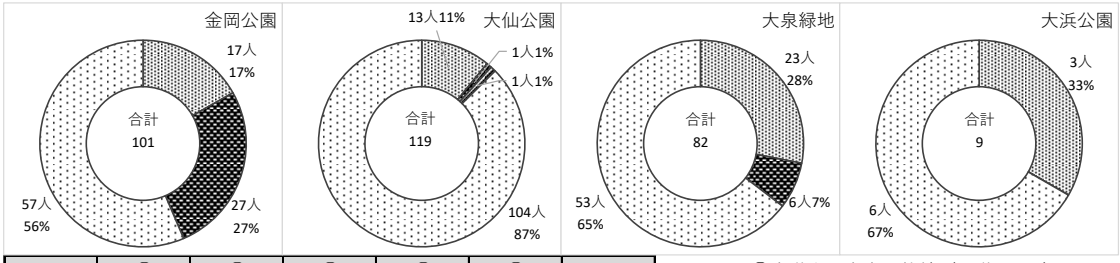

道路	①	②	③	④	⑤	合計
金岡公園	17	27	0	0	57	101
大仙公園	13	1	0	1	104	119
大泉緑地	23	6	0	0	53	82
大浜公園	3	0	0	0	6	9
総計	56	34	0	1	220	311

①府道大阪中央環状線（国道310号）
②府道堺大和高田線
③府道大堀堺線
④府道大阪和泉泉南線
⑤その他道路

(※)大浜公園はアンケート数が少ないため、参考値とする。

図 6.12-6　堺市内の利用者の移動経路

B.　堺市外（関西圏）の利用者

堺市外（関西圏）からの公園・緑地までの移動経路を図 6.12-7 に整理する。いずれの公園・緑地とも、⑤その他道路の利用が約 4 割から 9 割を占めている。

①大阪中央環状線は金岡公園、大泉緑地の市外利用者の約 3 割が利用している。②堺大和高田線は金岡公園の市外利用者の約 3 割、大泉緑地の市外利用者の約 1 割が利用している。大仙公園は約 9 割が⑤その他道路となっている。

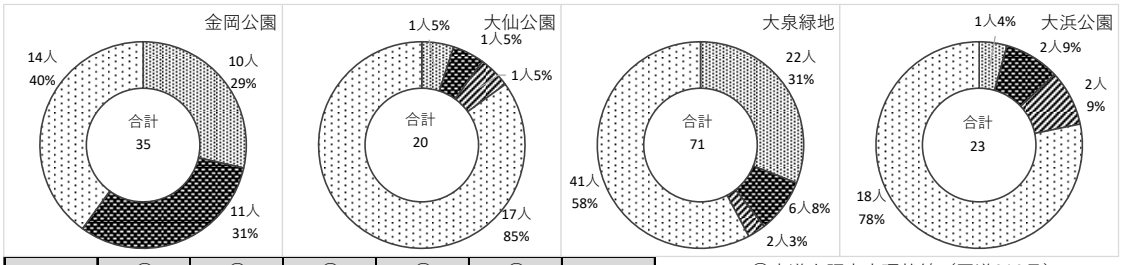

道路	①	②	③	④	⑤	合計
金岡公園	10	11	0	0	14	35
大仙公園	1	1	0	1	17	20
大泉緑地	22	6	0	2	41	71
大浜公園	1	2	0	2	18	23
総計	34	20	0	5	90	149

①府道大阪中央環状線（国道310号）
②府道堺大和高田線
③府道大堀堺線
④府道大阪和泉泉南線
⑤その他道路

図 6.12-7　堺市外（関西圏）の利用者の移動経路

C.　堺市外（関西圏外）の利用者

堺市外（関西圏外）からの公園・緑地までの移動経路を図 6.12-8 に整理する。堺区の大浜公園のイベント関係者は、主に⑤その他道路により公園まで移動している。

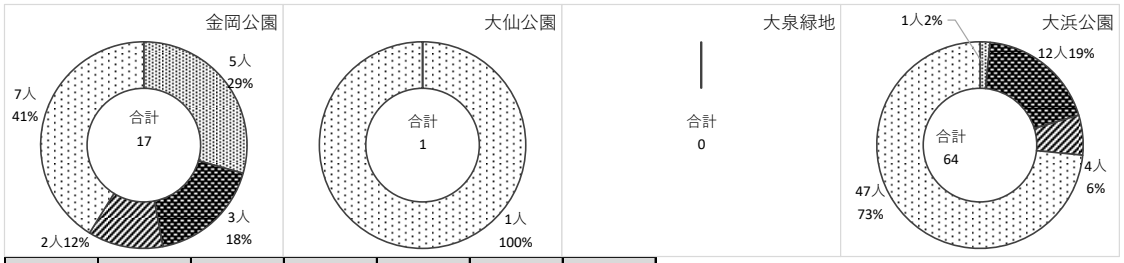

道路	①	②	③	④	⑤	合計
金岡公園	5	3	0	2	7	17
大仙公園	0	0	0	0	1	1
大泉緑地	0	0	0	0	0	0
大浜公園	1	12	0	4	47	64
総計	6	15	0	6	55	82

①府道大阪中央環状線（国道310号）
②府道堺大和高田線
③府道大堀堺線
④府道大阪和泉泉南線
⑤その他道路

図 6.12-8　堺市外（関西圏外）の利用者の移動経路

(2) 予測

1) 予測概要

工事の実施に伴う工事車両の走行による人と自然との触れ合い活動の場への変化についての予測の概要は、表 6.12-4 に示すとおりである。

表 6.12-4 予測概要一覧表

環境影響要因		予測内容	
工事の実施	工事車両の走行	予測項目	人と自然との触れ合い活動の場
		予測事項	工事の実施に伴う工事車両の走行による人と自然との触れ合い活動の場の利用環境の変化
		予測範囲	大浜公園、大仙公園、金岡公園、大泉緑地
		予測時期	工事期間中
		予測方法	現地調査結果及び工事車両の想定走行ルートを勘案し、定性的に予測する方法

2) 予測方法

公園、緑地利用者へのアンケート結果（移動手段、移動経路等）をもとに、人と自然との触れ合い活動の場の利用環境の変化を定性的に予測した。

3) 予測地域・地点

事業実施区域周辺から抽出した公園・緑地とした。

4) 予測結果

人と自然との触れ合い活動の場の利用環境への変化予測は、移動手段、移動経路から、利用環境の変化を予測した。

移動手段に対する予測結果を表 6.12-5 に、移動経路に対する予測結果を表 6.12-6 に示す。

工事車両の走行に伴って想定走行路線の交通量が著しく増加する場合、自動車による人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス性に影響が生じ、利用環境が変化する可能性があるが、堺市内の公園・緑地の利用者への影響は、車による移動が約 2 割で、工事車両の走行による影響は大きくないと予測される。

堺市外の公園・緑地の利用者への影響は、車による移動が約 6 割から約 7 割であるが、主な移動経路である大阪中央環状線（国道 310 号）及び堺大和高田線の工事車両の走行が最大となる時期においても、現況交通量の 1 割にも満たない台数であることから（表 6.12-7、図 6.12-9）、工事の実施に伴う人と自然との触れ合い活動の場への影響は軽微であると予測される。

表 6.12-5　アンケート結果（公園・緑地までの移動手段）

利用者の起点	移動手段が車の割合 （利用者数／アンケート回答数）
堺市内	約 2 割（61 人／319 人）
堺市外（関西圏）	約 6 割（90 人／156 人）
堺市外（関西圏外）	約 7 割（72 人／102 人）

表 6.12-6　アンケート結果（公園・緑地までの移動経路）

利用者の起点	主な移動経路
堺市内	約 3 割が大阪中央環状線、 堺大和高田線を利用（90 人／311 人）
堺市外（関西圏）	約 4 割が大阪中央環状線、 堺大和高田線を利用（54 人／149 人）
堺市外（関西圏外）	約 3 割が大阪中央環状線、 堺大和高田線を利用（21 人／82 人）

表 6.12-7　現況交通量に対する想定工事車両台数（最大）の割合

番号	路線名	(A) 現況 交通量 （台/日）	(B) 想定工事 車両台数 （最大） （台/日）	(B/A) 工事車両 割合 (%)
1	府道大阪中央環状線、国道 310 号	76,068	367	0.5
2	府道堺大和高田線	13,733	367	2.7

（注 1）現況交通量は、府道堺大和高田線は平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査結果、その他の路線は令和元年度現地調査結果
（注 2）工事車両台数(最大)は、工事計画から 367 台／日

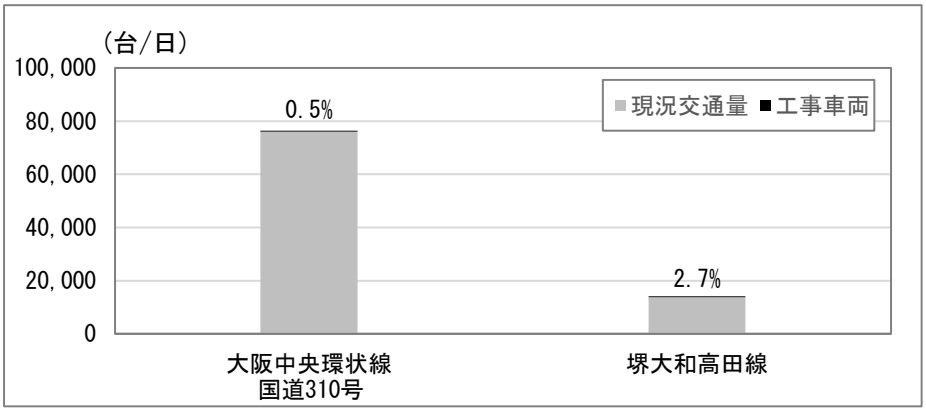

図 6.12-9　現況交通量に対する想定の工事車両台数（最大）の割合

(3)　評価

1)　評価の指針

工事車両の走行に伴う人と自然との触れ合い活動の場への影響の評価の指針は、表 6.12-8 に示すとおりである。

表 6.12-8　工事車両の走行に伴う人と自然との触れ合い活動の場の評価の指針

環境影響要因		評価の指針
工事の実施	工事車両の走行	①環境基本計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は堺市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ②人と自然との触れ合い活動の場の利用や移動経路等について十分な配慮がなされていること。

2)　環境保全措置

事業の実施にあたっては工事車両の走行に伴う人と自然との触れ合い活動の場への変化を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- 建設工事が一時期に集中しないよう、工事工程や搬出入の時間帯を調整するよう努める。
- 工事車両が公道を走行する際は、規制速度を遵守するとともに、工事用通路においては徐行する。
- 工事車両については、搬出入量に応じた適正な車種・規格を選定し、効率的な運行を行うことにより、車両数を削減するよう努める。また、工事量及び資機材運搬量の平準化により、車両数を平準化し、ピーク時の車両数を削減するよう努める。
- 工事関係の従業者の通勤については、公共交通機関の利用を推進し、通勤のための自動車の走行台数の抑制に努める。
- 工事車両の走行路線は、可能な限り幹線道路を使用し、生活道路の通行を最小限とする。
- 工事区域周辺の細街路における工事車両の走行ルートの選定や走行時間帯の設定にあたっては、公園・緑地の利用者の移動経路等に十分配慮して行う。

3)　評価結果

事業実施区域周辺道路では工事車両の走行により交通量の増加が見込まれるものの、増加の程度は小さく、4 施設における人と自然との触れ合い活動の場への移動手段、移動経路に与える影響は軽微であると予測される。

工事車両の走行時においては、前述した環境保全措置を実施することにより、人と自然との触れ合い活動の場への移動手段、移動経路への影響をできる限り軽減する計画である。

したがって、本事業における工事車両の走行は、国、大阪府又は堺市が定める人と自然との触れ合い活動の場に関連する計画又は方針の目標の達成と維持に支障を及ぼすことはなく、工事車両の走行の走行に伴う影響は、都市計画決定権者により実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されていると評価する。

6.13　景観

6.13.1　施設等の存在に伴う景観への影響

(1)　現況調査

1)　既存資料調査

a)　調査項目

施設の存在に伴う景観への影響について、予測及び評価を行うための基礎資料を得ることを目的として、既存資料から景観の状況を収集・整理した。

b)　調査地域

事業実施区域の周辺地域の主要な景観資源は、以下の条件を満たす場所として選定し、その景観資源の概要は表 6.13-1 に示すとおりである。本事業実施区域は、令和元年 7 月に世界遺産登録された「百舌鳥・古市古墳群」の百舌鳥エリアの緩衝地帯に位置すること、「堺市役所展望ロビー」や「堺市市民交流広場 Mina さかい」の遠景、中景の視点場もあることに留意した。それ以外の施設は、「堺市 e-地図帳」、「堺市勢要覧 2018」「堺観光ガイド」等により概要を把握した。

- 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約で登録されている文化遺産及び自然遺産
- 文化財保護法に基づく「史跡」、「名勝」、「天然記念物等」
- 「第 3 回自然環境保全基礎調査」（環境省） に挙げられる自然景観資源
- 堺市指定の「有形文化財」、「記念物」、「伝統的建造物群」等
- 堺市が定める市街地の良好な景観形成を図る地区（景観地区）
- 日常的に展望地として観光資料等にあげられているもの
- 広く堺市民の賑わい、交流や出会いの場となっているもの

(※)なお、事業実施区域には、「第 3 回自然環境保全基礎調査」（環境省） に挙げられる自然景観資源は存在しない。
(※)緩衝地帯：世界遺産に登録される資産の景観や環境を保全するために資産の周囲に設定される。

表 6.13-1(1)　事業実施区域の周辺地域の主要な景観資源

景観資源	景観資源の概要及び選定理由
反正天皇陵古墳 (田出井山古墳) ※世・陵	北三国ヶ丘町にある前方部を南に向けた前方後円墳で、世界遺産の構成資産にされており、主要な景観資源として選定する。百舌鳥古墳群の中では北端にあり、現在は百舌鳥耳原北陵・反正天皇陵として宮内庁が管理している。
仁徳天皇陵古墳 (大山古墳) ※世・陵	大仙町にある日本最大の前方後円墳で、世界遺産の構成資産にされており、主要な景観資源として選定する。北側の反正天皇陵古墳（田出井山古墳）・南側の履中天皇陵古墳（ミサンザイ古墳）とともに百舌鳥耳原三陵と呼ばれ、現在は百舌鳥耳原中陵・仁徳天皇陵として宮内庁が管理している。
永山古墳 ※世・市	仁徳天皇陵古墳（大山古墳）の北西にある前方後円墳で、世界遺産の構成資産にされており、主要な景観資源として選定する。墳丘は飛地として宮内庁に管理されている。周濠の南側に接して大阪中央環状線が通り、周濠の一部をまたいでいる。
長塚古墳 ※世・国	仁徳天皇陵古墳(大山古墳)の南南東に位置する前方後円墳で、世界遺産の構成資産及び国史跡に指定されており、主要な景観資源として選定する。
丸保山古墳 ※世・国・陵	仁徳天皇陵古墳（大山古墳）後円部の西側に近接して築かれた帆立貝形墳で、世界遺産の構成資産及び国史跡に指定されており、主要な景観資源として選定する。周濠がめぐっており、後円部は飛地として宮内庁が管理し、前方部及び周濠は堺市が管理している。
竜佐山古墳 ※世・市・陵	仁徳天皇陵古墳（大山古墳）の南に接してある西向きの帆立貝形墳で、世界遺産の構成資産にされており、主要な景観資源として選定する。現在は前方部との周濠を復元して整備されている。墳丘は飛地として宮内庁が管理し、前方部の一部と周濠は堺市が管理している。
収塚古墳 ※世・国	仁徳天皇陵古墳（大山古墳）の前方部東南隅に近接して築かれた帆立貝形墳で、同古墳の陪塚の一つと考えられている。世界遺産の構成資産及び国史跡に指定されており、主要な景観資源として選定する。
孫太夫山古墳 ※世・市・陵	仁徳天皇陵古墳（大山古墳）の南に近接して築かれた西向きの帆立貝形墳で、同古墳の陪塚と考えられている。世界遺産の構成資産にされており、主要な景観資源として選定する。現在は周濠を復元して整備されている。墳丘は飛地として宮内庁が管理し、周濠は堺市が管理している。
旗塚古墳 ※世・国	百舌鳥夕雲町の大仙公園内にある前方部が短い帆立貝形墳で、世界遺産の構成資産に指定されており、主要な景観資源として選定する。2 段築成で、前方部を西に向け、復元された馬蹄形の周濠がめぐっている。
菰山塚古墳 ※世・陵	現在は住宅に取り囲まれた円墳状の墳丘が残るのみであるが、旧状は前方部が南を向く帆立貝形墳で、世界遺産の構成資産に指定されており、主要な景観資源として選定する。
大安寺古墳 ※世・陵	仁徳天皇陵古墳(大山古墳)の後円部外側の第 2 堤上から、三重目の濠に張り出すようにある 2 基の古墳のうち東側にある百舌鳥古墳群最大の円墳で、世界遺産の構成資産に指定されており、主要な景観資源として選定する。
茶山古墳 ※世・陵	仁徳天皇陵古墳(大山古墳)の後円部外側の第 2 堤上から、三重目の濠に張り出すようにある 2 基の古墳のうち西側にある円墳で、世界遺産の構成資産にされており、主要な景観資源として選定する。
源右衛門山古墳 ※世・陵	仁徳天皇陵古墳(大山古墳)の飛地として宮内庁が管理している。周濠は地中に保存されており、古墳の西側と北側の道路に、その位置を示している。世界遺産の構成資産にされており、主要な景観資源として選定する。

(注)世：世界遺産（百舌鳥・古市古墳群)、国：国指定史跡（百舌鳥古墳群)、市：市指定史跡、陵：陵墓（宮内庁管理)
景：堺市・景観地区、眺：眺望地、賑・交：市民の賑わい・交流の場

表 6.13-1(2)　事業実施区域の周辺地域の主要な景観資源

景観資源	景観資源の概要及び選定理由
七観音古墳 ※世・国	履中天皇陵古墳（ミサンザイ古墳）の北側、大仙公園の南入口にある。鉢巻状の壁で保存されているが、原形とは少し違う。堺市の調査で、円墳であることがわかっている。世界遺産の構成資産にされており、主要な景観資源として選定する。
塚廻古墳 ※世・国	仁徳天皇陵古墳（大山古墳）の東側にあり、その陪塚の一つと考えられる。調査で、円墳であることが分かっている。世界遺産の構成資産及び国史跡に指定されており、主要な景観資源として選定する。
寺山南山古墳 ※世・国	履中天皇陵古墳（ミサンザイ古墳）の外濠に接して築かれた、平面が長方形の方墳である。墳丘は 2 段に築かれ、南東側に造り出しが設けられている。かつては墳丘の周りに濠が巡らされ、その一部は履中天皇陵古墳（ミサンザイ古墳）の外濠と重なることから、同古墳と関わりが深い古墳（陪塚）と考えられる。世界遺産の構成資産に指定されており、主要な景観資源として選定する。
善右ヱ門山古墳 ※世・国	善右ヱ門山古墳は、いたすけ古墳の外堤と接するように築造されおり、同古墳の陪塚と考えられる。平成 12・15 年度の調査では、墳丘は 2 段築成であることが確認されたが、墳丘の周囲には明確な周濠を設けられていない。世界遺産の構成資産にされており、主要な景観資源として選定する。
銅亀山古墳 ※世・陵	仁徳天皇陵古墳(大山古墳)の西南にある方墳である。墳丘は高く、2 段築成がよく残るなど残存度は良好で、下段は南側が張り出し、平面形は長方形を呈している。世界遺産の構成資産に指定されており、主要な景観資源として選定する。飛地として宮内庁が管理している。
百舌鳥古墳群周辺景観地区 ※景	百舌鳥古墳群と調和した良好な市街地景観の形成を重点的に進める地区。 建築物の建つ場所の地形や緑・水などの自然特性を読み取って計画に活かし、百舌鳥古墳群と調和した形態・意匠とする。地域の拠点となる鉄道駅前や幹線道路沿道などにおいて、にぎわいの創出に寄与する形態・意匠とする場合においても、古墳と調和した節度あるものとする。堺市の景観地区に指定されており、主要な景観資源として選定する。
堺市役所21階展望ロビー ※眺	地上 80m の市役所最上階で、360 度の展望が楽しめる回廊式ロビーである。仁徳天皇陵古墳(大山古墳)をはじめ歴史を秘めた堺のまちが眼下に広がり、遠くは六甲山、あべのハルカス、生駒･金剛山等が見渡せる。堺市の人気スポットとなっており、主要な景観資源として選定する。
堺市市民交流広場 Mina さかい ※賑・交	堺市役所前と隣接する堺地方合同庁舎前のスペースで、堺東駅に近い立地を活かし、堺市民の「憩い」と「賑わい」と「出会いと交流」の場として、さまざまなイベントに利用されており、主要な景観資源として選定する。

(注)世：世界遺産（百舌鳥・古市古墳群）、国：国指定史跡（百舌鳥古墳群）、市：市指定史跡、陵：陵墓（宮内庁管理）
景：堺市・景観地区、眺：眺望地、賑・交：市民の賑わい・交流の場

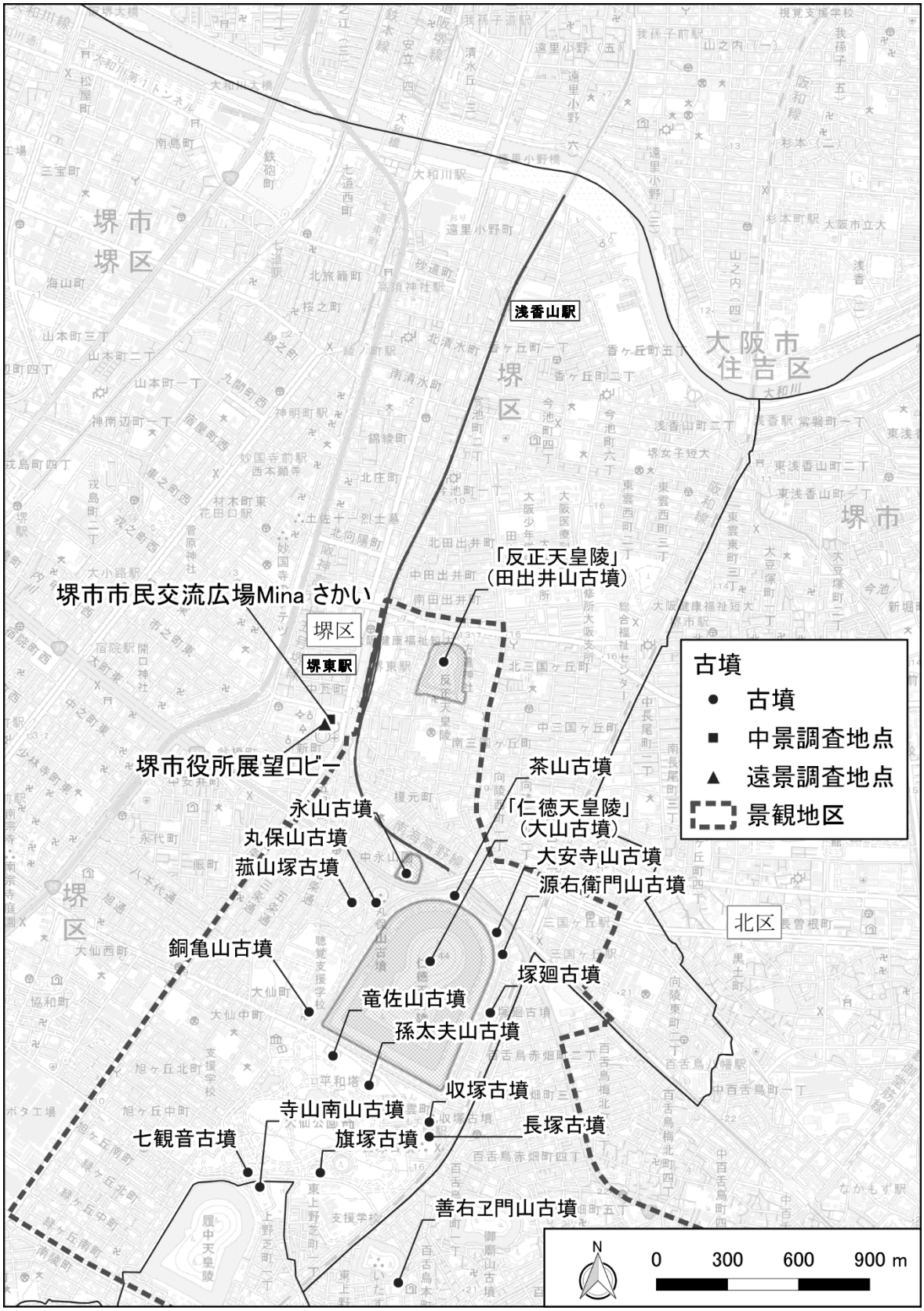

図 6.13-1　事業実施区域の周辺地域の主要な景観資源

2) 現地調査

a) 調査概要

景観の現地調査の概要は、表 6.13-2 に示すとおりである。

表 6.13-2 景観の現地調査の概要

調査項目	歴史的・文化的景観、都市景観
調査事項	代表的な眺望地点の状況及び現況の眺望
調査地域／地点	事業実施区域の周辺地域 ・歴史的・文化的景観調査地点：仁徳天皇陵古墳、反正天皇陵古墳、永山古墳（百舌鳥古墳群エリア）／3 地点 ・近景調査地点：軌道沿いの主要な踏切等／12 地点 ・遠景調査地点：堺市役所展望ロビー／1 地点 ・中景調査地点：市民の賑わい・交流の場／1 地点
調査地点	17 地点
調査日	夏季調査：令和元年 8 月 13 日（火） 冬季調査：令和元年 12 月 12 日（木）
調査方法	写真撮影

b) 調査結果

ア 主要な眺望点の状況

事業実施区域の主要な眺望点は、以下の条件を満たす場所として、表 6.13-3 に示す 17 地点を選定した。その調査位置の状況を図 6.13-2 に示す。

・歴史的・文化的景観調査地点：（百舌鳥古墳群エリア）仁徳天皇陵古墳、反正天皇陵古墳、永山古墳／3 地点
・近景調査地点：軌道沿いの主要な横断道路、跨線橋等／12 地点
・遠景調査地点：堺市役所展望ロビー／1 地点
・中景調査地点：市民の賑わい・交流の場／1 地点

表 6.13-3(1)　事業実施区域周辺の主要な眺望点

No.	調査地点	主要な眺望景観の状況
歴・文 1	永山古墳	永山古墳（国道 310 号）から南海高野線方向の眺望を図 6.13-3､4 に示す。当該地点の眺望は、永山古墳で遮られ、南海高野線の線路及び架線を視認することができない。
歴・文 2	仁徳天皇陵古墳（大山古墳）	仁徳天皇陵古墳（東側、塚廻古墳周辺）から南海高野線方向の眺望を図 6.13-5､6 に示す。当該地点の眺望は、塚廻古墳で遮られ、南海高野線の線路及び架線を視認することができない。
歴・文 3	反正天皇陵古墳（田出井山古墳）	反正天皇陵古墳（東側）から南海高野線方向の眺望を図 6.13-7､8 に示す。当該地点の眺望は、住居が密集し、かつ、反正天皇陵古墳で遮られ、南海高野線の線路及び架線を視認することができない。
遠景	堺市役所展望ロビー	堺市役所展望ロビーから南海高野線（堺東駅）方向の眺望を図 6.13-9～12 に示す。当該地点の眺望は、高所から南北方向の眺望が開け、事業実施区域周辺を広く眺望することができる。
中景	堺市市民交流広場 Mina さかい	堺市市民交流広場 Mina さかいから南海高野線（堺東駅）方向の眺望を図 6.13-13､14 に示す。当該地点の眺望は、南海高野線の線路及び架線を視認することができる。
近景 1-1	浅香山駅北西	浅香山駅北西から南海高野線方向の眺望を図 6.13-15､16 に示す。当該地点の眺望は、盛土上の南海高野線の線路及び架線を視認することができる。
近景 1-2	浅香山駅北東	浅香山駅北東から南海高野線方向の眺望を図 6.13-17､18 に示す。当該地点の眺望は、コンクリート塀を隔てて南海高野線の架線を視認することができる。
近景 2-1	浅香山 1 号踏切西側	浅香山 1 号踏切西側から南海高野線方向の眺望を図 6.13-19､20 に示す。当該地点の眺望は、道路が狭く家屋等が密集しており、事業実施区域方向の眺望は開けていない。
近景 2-2	浅香山 1 号踏切東側	浅香山 1 号踏切東側から南海高野線方向の眺望を図 6.13-21､22 に示す。当該地点の眺望は、浅香山駅踏切近くで眺望は開けており、事業実施区域周辺の線路及び架線を視認することができる。
近景 3-1	大堀堺線西側	大堀堺線西側から南海高野線方向の眺望を図 6.13-23､24 に示す。当該地点の眺望は、道路が狭く家屋等が密集しており、事業実施区域方向の眺望は開けていない。
近景 3-2	大堀堺線東側	大堀堺線東側から南海高野線方向の眺望を図 6.13-25､26 に示す。当該地点の眺望は、道路が狭くマンション、家屋等が密集しており、事業実施区域方向の眺望は開けていない。
近景 4-1	堺大和高田線西側	堺大和高田線西側から南海高野線方向の眺望を図 6.13-27､28 に示す。当該地点の眺望は、堺大和高田線高架が並走し、道路が狭く家屋等が密集しており、事業実施区域方向の眺望は開けていない。
近景 4-2	堺大和高田線東側	堺大和高田線東側から南海高野線方向の眺望を図 6.13-29､30 に示す。当該地点の眺望は、堺大和高田線高架が並走し、道路が狭く家屋等が密集しており、事業実施区域方向の眺望は開けていない。

表 6.13-3(2)　事業実施区域周辺の主要な眺望点

No.	調査地点	主要な眺望景観の状況
近景 5-1	（都）三国ヶ丘線西側	（都）三国ヶ丘線西側から南海高野線方向の眺望を図 6.13-31､32 に示す。当該地点の眺望は、堺東駅前ロータリーで眺望は開けているが、ペデストリアンデッキで遮蔽され、南海高野線の線路は視認できず、架線は視認することができる。
近景 5-2	（都）三国ヶ丘線東側	（都）三国ヶ丘線東側から南海高野線方向の眺望を図 6.13-33､34 に示す。当該地点の眺望は、道路が狭く家屋等が密集しており、事業実施区域方向の眺望は開けていない。
近景 6-1	既立体交差西側・西永山園	既立体交差西側・西永山園から南海高野線方向の眺望を図 6.13-35､36 に示す。当該地点の眺望は、道路が狭く家屋等が密集しており、事業実施区域方向の眺望は開けていない。架線は視認することができる。
近景 6-2	既立体交差東側・榎元町	既立体交差東側・榎元町から南海高野線方向の眺望を図 6.13-37､38 に示す。当該地点の眺望は、道路が狭く家屋等が密集しており、事業実施区域方向の眺望は開けていない。架線は視認することができる。

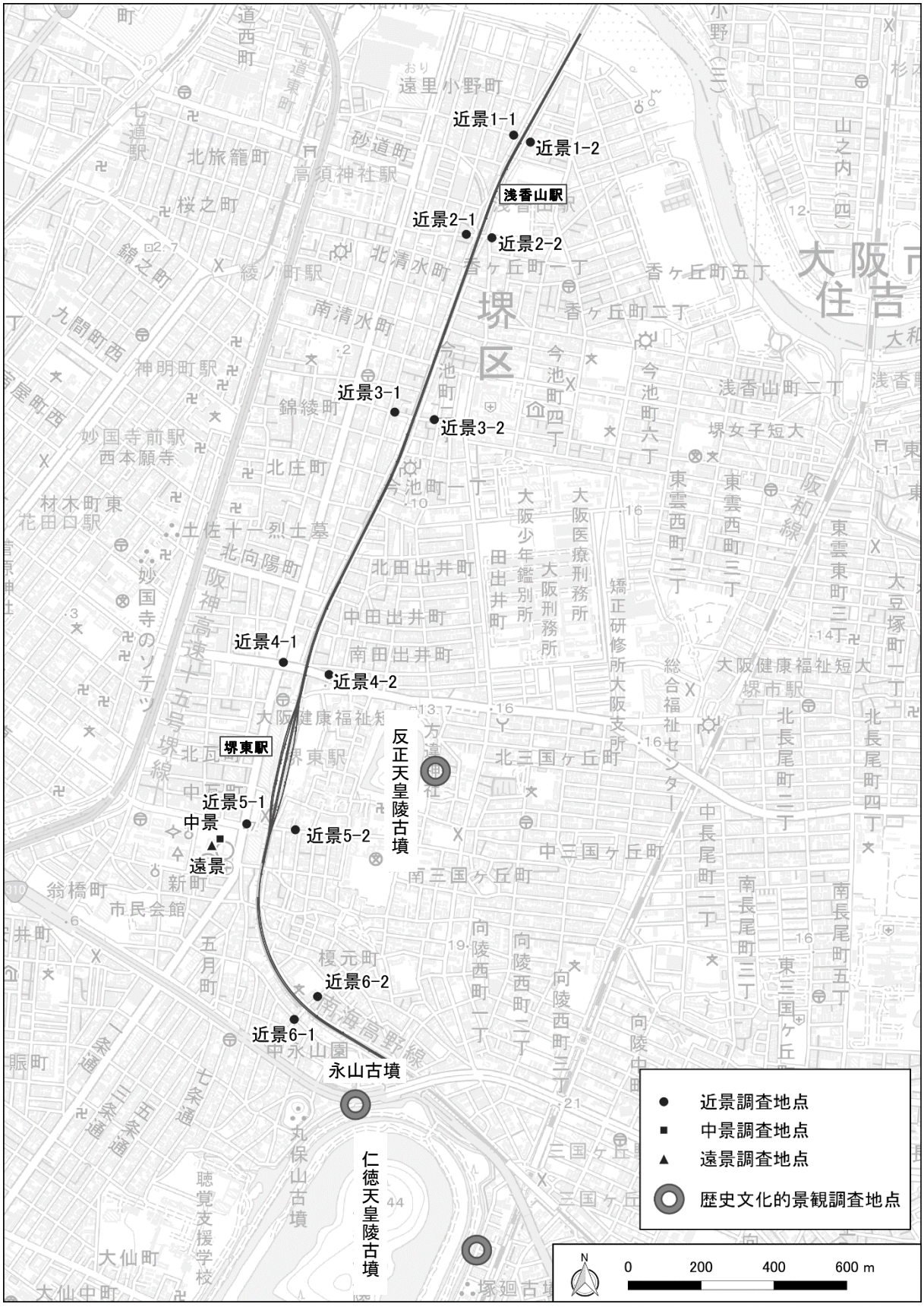

図 6.13-2　景観の現地調査地点

図 6.13-3　歴史的・文化的景観（永山古墳からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-4　歴史的・文化的景観（永山古墳からの眺望：冬季 2019/12/12）

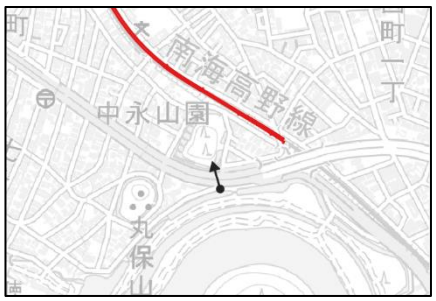

図 6.13-5　歴史的・文化的景観
（仁徳天皇陵古墳（大山古墳）・塚廻古墳からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-6　歴史的・文化的景観
（仁徳天皇陵古墳（大山古墳）・塚廻古墳からの眺望：冬季 2019/12/12）

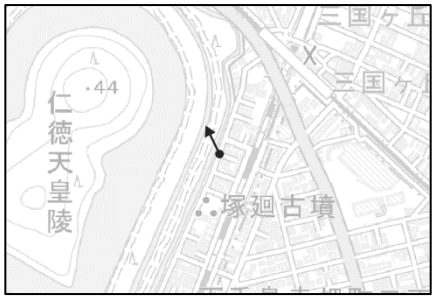

図 6.13-7　歴史的・文化的景観
（反正天皇陵古墳（田出井山古墳）からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-8　歴史的・文化的景観
（反正天皇陵古墳（田出井山古墳）からの眺望：冬季 2019/12/12）

図 6.13-9　遠景（堺市役所 21 階展望ロビー北側からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-10　遠景（堺市役所 21 階展望ロビー北側からの眺望：冬季 2019/12/12）

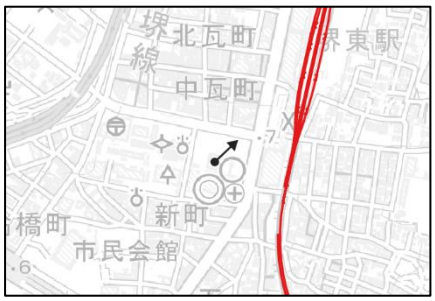

図 6.13-11　遠景（堺市役所 21 階展望ロビー南側からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-12　遠景（堺市役所 21 階展望ロビー南側からの眺望：冬季 2019/12/12）

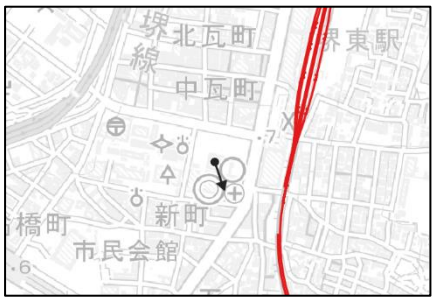

図 6.13-13　中景（堺市市民交流広場 Mina さかいからの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-14　中景（堺市市民交流広場 Mina さかいからの眺望：冬季 2019/12/12）

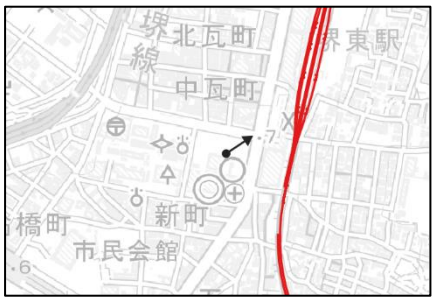

図 6.13-15　近景 1-1：（浅香山駅北西からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-16　近景 1-1：（浅香山駅北西からの眺望：冬季 2019/12/12）

図 6.13-17　近景 1-2：（浅香山駅北東からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-18　近景 1-2：（浅香山駅北東からの眺望：冬季 2019/12/12）

図 6.13-19　近景 2-1：（浅香山 1 号踏切西側からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-20　近景 2-1：（浅香山 1 号踏切西側からの眺望：冬季 2019/12/12）

図 6.13-21　近景 2-2：（浅香山 1 号踏切東側からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-22　近景 2-2：（浅香山 1 号踏切東側からの眺望：冬季 2019/12/12）

図 6.13-23　近景 3-1：（大堀堺線西側からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-24　近景 3-1：（大堀堺線西側からの眺望：冬季 2019/12/12）

図 6.13-25　近景 3-2：（大堀堺線東側からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-26　近景 3-2：（大堀堺線東側からの眺望：冬季 2019/12/12）

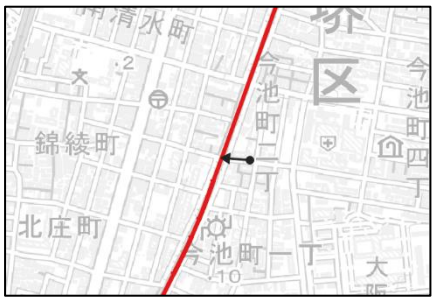

図 6.13-27　近景 4-1：（堺大和高田線西側からの眺望：夏季 2019/8/21）

図 6.13-28　近景 4-1：（堺大和高田線西側からの眺望：冬季 2019/12/12）

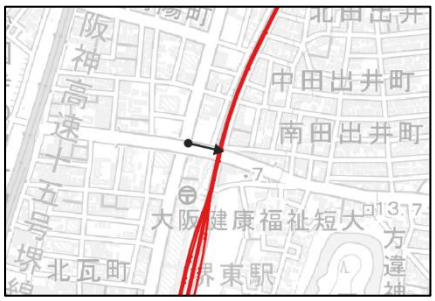

図 6.13-29　近景 4-2：（堺大和高田線東側からの眺望：夏季 2019/8/21）

図 6.13-30　近景 4-2：（堺大和高田線東側からの眺望：冬季 2019/12/12）

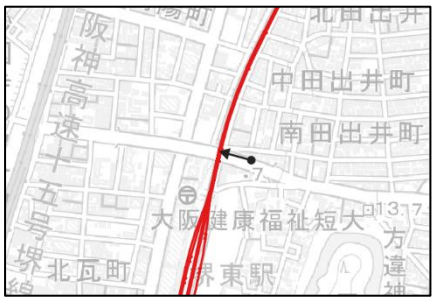

図 6.13-31　近景 5-1：（(都）三国ヶ丘線西側からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-32　近景 5-1：（(都）三国ヶ丘線西側からの眺望：冬季 2019/12/12）

図 6.13-33　近景 5-2：（(都）三国ヶ丘線東側からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-34　近景 5-2：（(都）三国ヶ丘線東側からの眺望：冬季 2019/12/12）

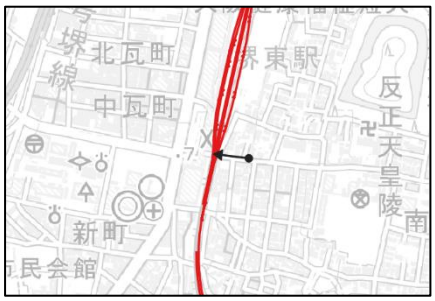

図 6.13-35　近景 6-1：（既立体交差西側・西永山園からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-36　近景 6-1：（既立体交差西側・西永山園からの眺望：冬季 2019/12/12）

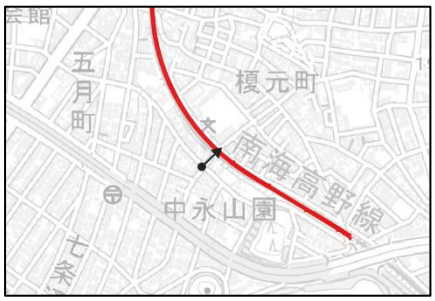

図 6.13-37　近景 6-2：（既立体交差東側・榎元町からの眺望：夏季 2019/8/13）

図 6.13-38　近景 6-2：（既立体交差東側・榎元町からの眺望：冬季 2019/12/12）

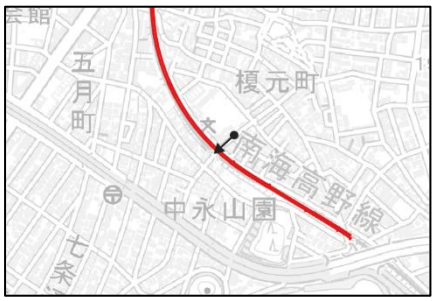

(2) 予測

1) 予測概要

施設等の存在に伴う景観の予測の概要は、表 6.13-4 に示すとおりである。

表 6.13-4 予測概要一覧表

環境影響要因	予測内容	
施設等の存在	予測項目	景観
	予測事項	施設等の存在に伴う景観の変化
	予測地域	事業実施区域の周辺地域
	予測時期	施設完成後
	予測方法	模型及び VR（バーチャルリアリティ）の作成による方法

2) 予測方法

施設等の存在に係る景観の予測は、現況及び事業実施区域の完成後（以下、計画、と記す）の VR（バーチャルリアリティ）並びに計画の模型を作成する方法により行った。

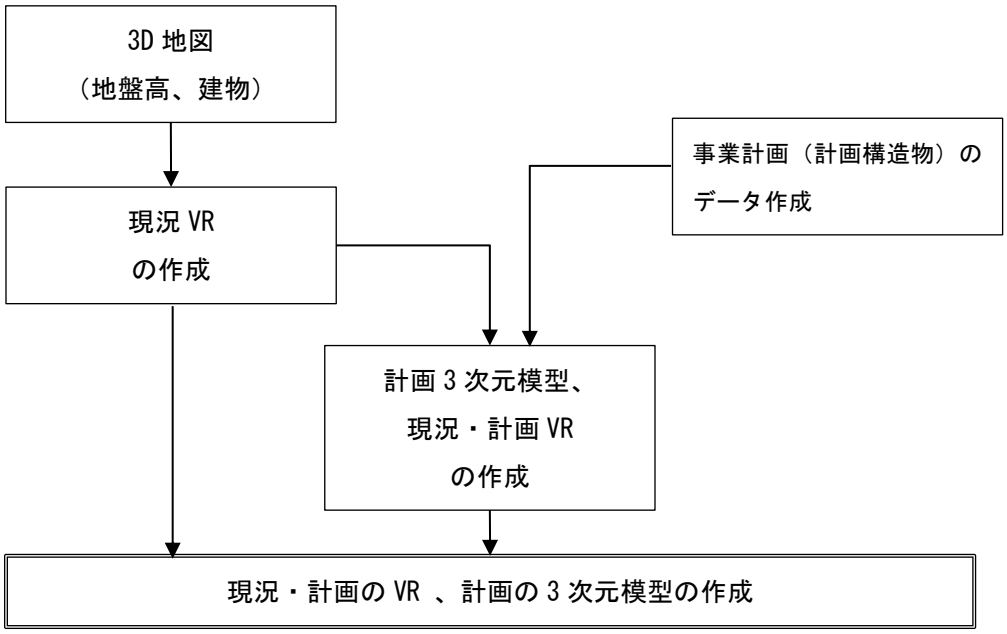

図 6.13-39 予測手順

3) 予測地域・地点

主要な眺望点（歴史的・文化的景観：3 地点、遠景：1 地点、中景：1 地点、近景：14 地点）とする。

4) 予測時期

予測対象時期は、施設完成後の時期とした。

5) 予測結果

主要な眺望点からの景観予測結果は、表 6.13-5 に示す通りである。

表 6.13-5(1) 眺望景観の変化の程度

No.	調査地点	主要な眺望景観の状況
歴・文 1	永山古墳	永山古墳の周辺は、現況・供用後とも掘割区間のため、眺望は変化しない。
歴・文 2	仁徳天皇陵古墳(大山古墳)・塚廻古墳	仁徳天皇陵（大山古墳)・塚廻古墳の周辺は、現況・供用後とも掘割区間のため、眺望は変化しない。供用後の眺望景観を図 6.13-41 に示す。
歴・文 3	反正天皇古墳(田出井山古墳)	反正天皇陵（田出井山古墳）の周辺は、既存の建築物等に視線を遮られるため、高架構造物は視認されない。
遠景	堺市役所 21 階展望ロビー	堺市役所 21 階展望ロビーから南海高野線（堺東駅）方向の眺望景観の変化を図 6.13-42、図 6.13-43 に示す。当該地点からは、高架構造物は視認できるが、都心・市街地景観と調和している。
中景	堺市市民交流広場 Mina さかい	堺市市民交流広場 Mina さかいから堺東駅方向の眺望景観の変化を図 6.13-44 に示す。堺東駅舎や高架構造物が出現するため、眺望景観は変化するが、本市の玄関口である堺東駅周辺の都心・市街地景観と調和していると考えられる。
近景 1-1	浅香山駅北西	浅香山駅北西から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-45 に示す。盛土擁壁が出現するため、眺望景観は変化するが、構造物の外観については市街地景観と調和していると考えられる。
近景 1-2	浅香山駅北東	浅香山駅北東から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-46 に示す。盛土擁壁が出現するため、眺望景観は変化するが、構造物の外観については市街地景観と調和していると考えられる。
近景 2-1	浅香山 1 号踏切西側	浅香山 1 号踏切西側から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-47 に示す。浅香山駅舎や高架構造物が出現するため、眺望景観は変化するが、施設の外観は市街地景観と調和していると考えられる。
近景 2-2	浅香山 1 号踏切東側	浅香山 1 号踏切東側から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-48 に示す。高架構造物が出現するため、眺望景観は変化するが、施設の外観は市街地景観と調和していると考えられる。
近景 3-1	大堀堺線西側	大堀堺線西側から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-49 に示す。高架構造物が出現するため、眺望景観は変化するが、施設の外観が市街地景観と調和していると考えられる。
近景 3-2	大堀堺線東側	大堀堺線東側から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-50 に示す。高架構造物が出現するため、眺望景観は変化するが、施設の外観については市街地景観と調和していると考えられる。
近景 4-1	堺大和高田線西側	堺大和高田線西側から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-51 に示す。高架構造物が出現するため、眺望景観は変化するが、施設の外観については都心・市街地景観と調和していると考えられる。
近景 4-2	堺大和高田線東側	堺大和高田線東側から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-52 に示す。高架構造物が出現するため、眺望景観は変化するが、施設の外観については都心・市街地景観と調和していると考えられる。

表 6.13-5(2)　眺望景観の変化の程度

No.	調査地点	主要な眺望景観の状況
近景 5-1	（都）三国ヶ丘線西側	（都）三国ヶ丘線西側から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-53 に示す。高架構造物により眺望景観は変化するが、施設の外観については都心・市街地景観と調和していると考えられる。
近景 5-2	（都）三国ヶ丘線東側	（都）三国ヶ丘線東側から南海高野線方向の眺望景観の変化を図 6.13-54 に示す。高架構造物により眺望景観は変化するが、施設の外観については都心・市街地景観と調和していると考えられる。
近景 6-1	既立体交差西側・西永山園	現況・供用後とも架線は見えるが、掘割区間のため、眺望は変化しない。供用後の眺望景観を図 6.13-55 に示す。
近景 6-2	既立体交差東側・榎元町	現況・供用後とも架線は見えるが、掘割区間のため、眺望は変化しない。
近景 7-1	浅香山 7 号踏切付近東側	浅香山 7 号踏切付近東側から浅香山駅方向の眺望景観の変化を図 6.13-56 に示す。高架構造物が出現するため、眺望景観は変化し、圧迫感が生じると考えられるが、施設の外観については、形状、色彩等に配慮する計画であるため、市街地景観と調和し、また圧迫感の軽減につながると考えられる。
近景 7-2	浅香山 2 号踏切付近東側	浅香山 2 号踏切付近東側から浅香山駅方向の眺望景観の変化を図 6.13-57 に示す。高架構造物が出現するため、眺望景観は変化し、圧迫感が生じると考えられるが、施設の外観については、形状、色彩等に配慮する計画であるため、市街地景観と調和し、また圧迫感の軽減につながると考えられる。

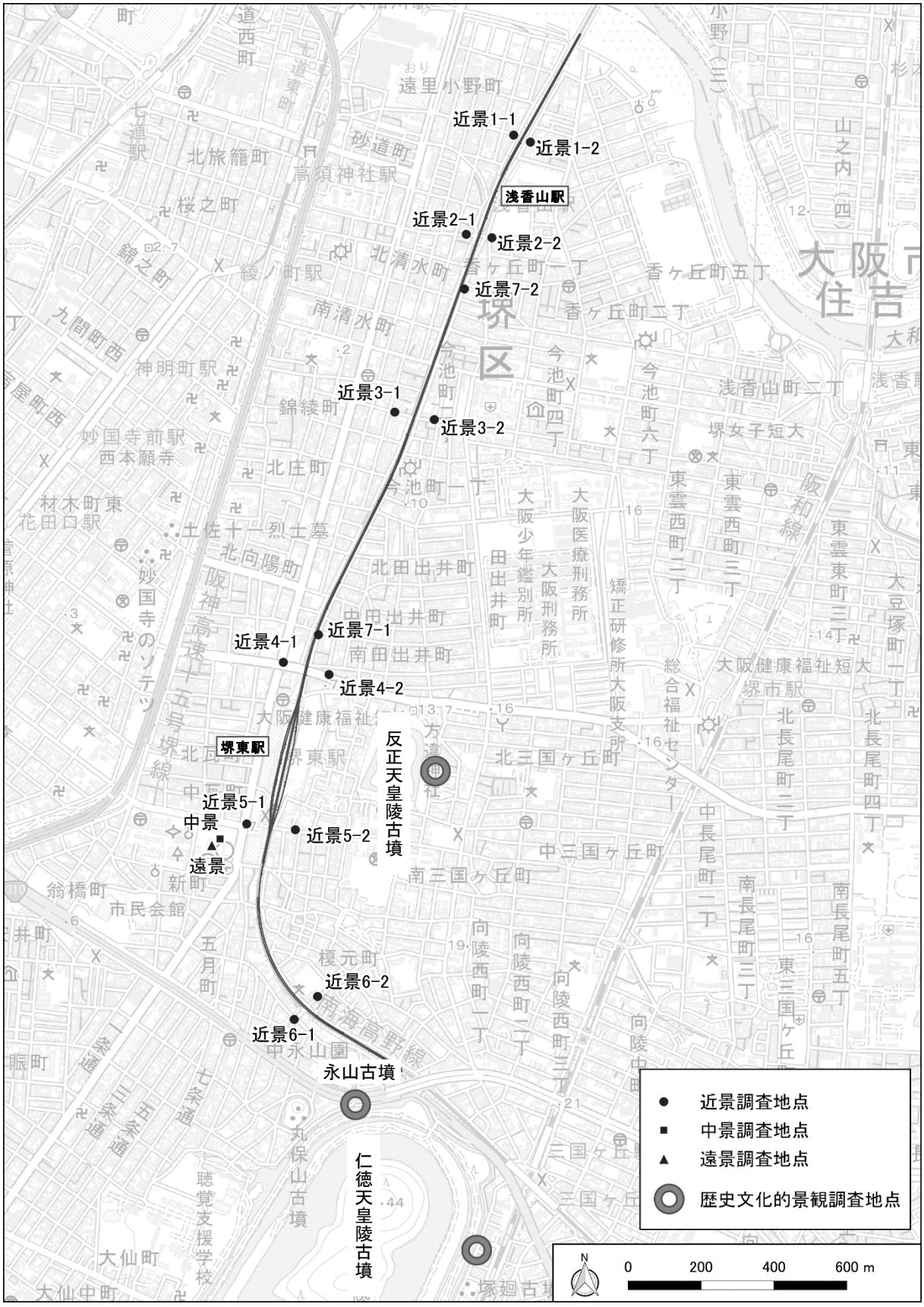

図 6.13-40　景観の予測地点

【現況】

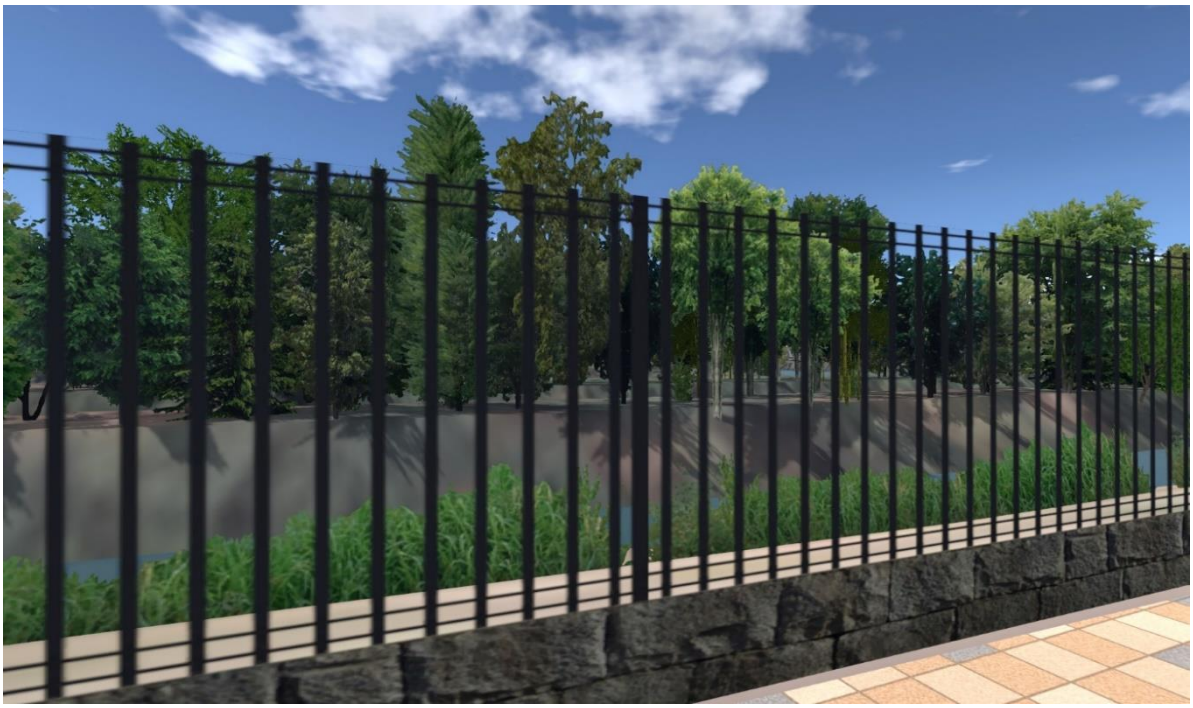

【供用後】

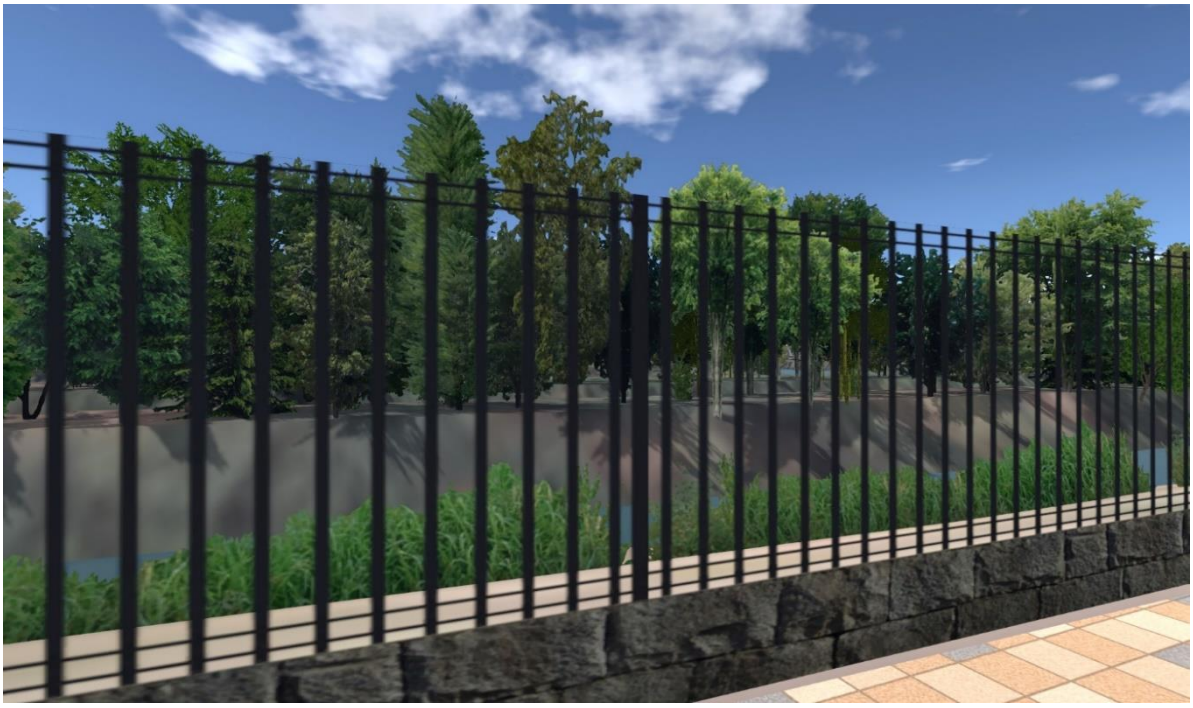

図 6.13-41　歴史的・文化的景観（仁徳天皇陵古墳（大山古墳）からの眺望・塚廻古墳）

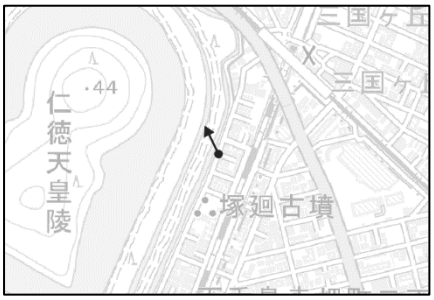

【現況】

【供用後】

図 6.13-42　遠景（堺市役所 21 階展望ロビー北側からの眺望）

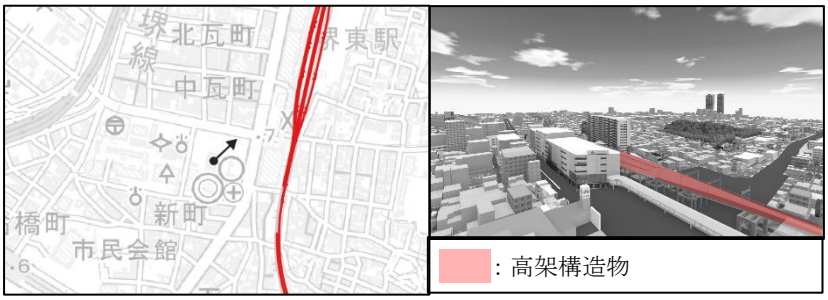

【現況】

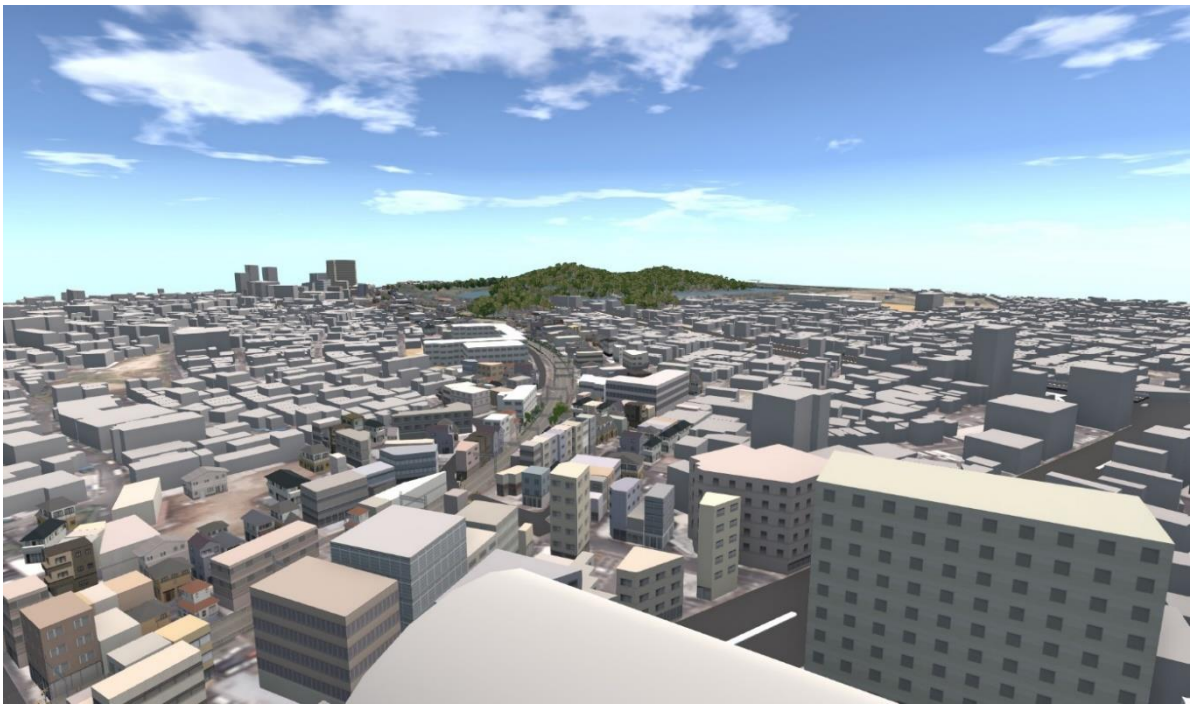

【供用後】

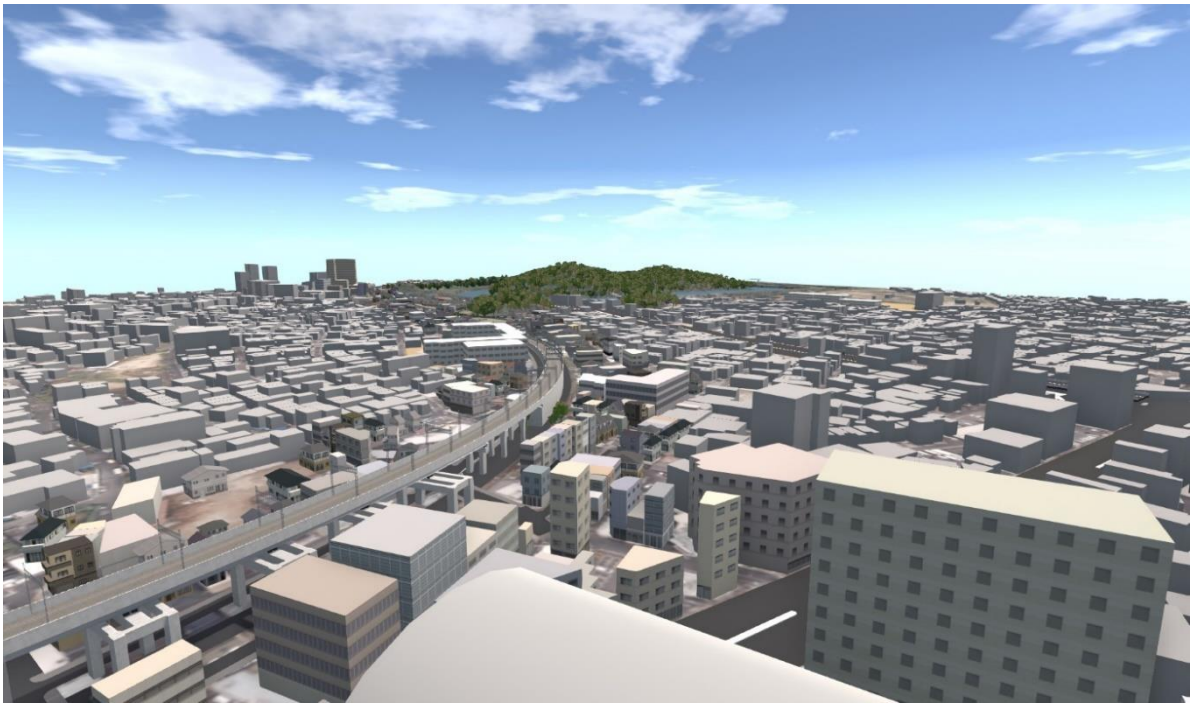

図 6.13-43　遠景（堺市役所 21 階展望ロビー南側からの眺望）

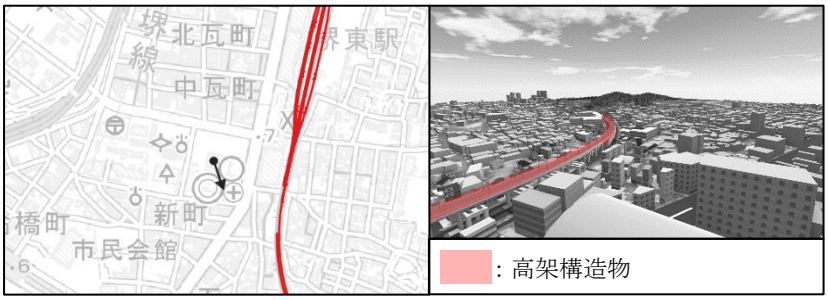

【現況】

【供用後】

図 6.13-44　中景（堺市市民交流広場 Mina さかいからの眺望）

【現況】

【供用後】

図 6.13-45　近景 1-1：（浅香山駅北西からの眺望）

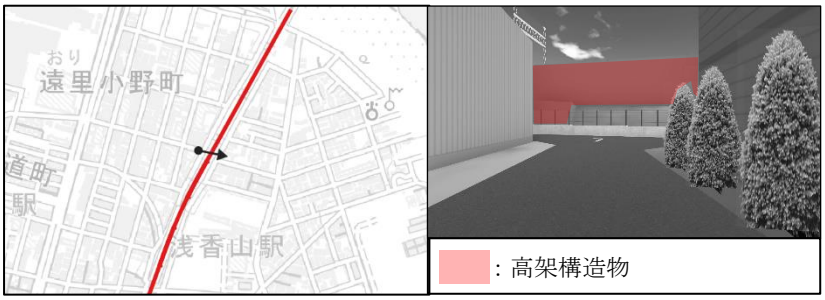

【現況】

【供用後】

図 6.13-46　近景 1-2：（浅香山駅北東からの眺望）

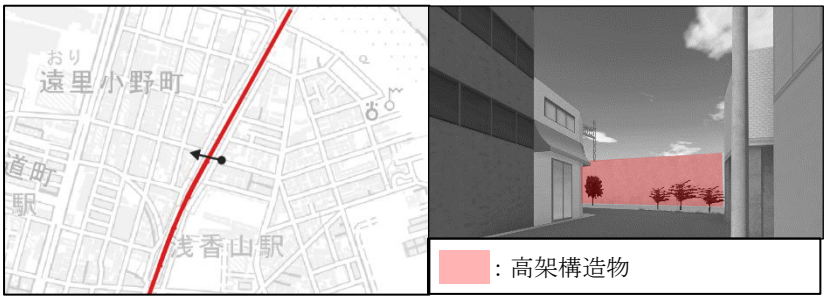

【現況】

【供用後】

図 6.13-47　近景 2-1：（浅香山 1 号踏切西側からの眺望）

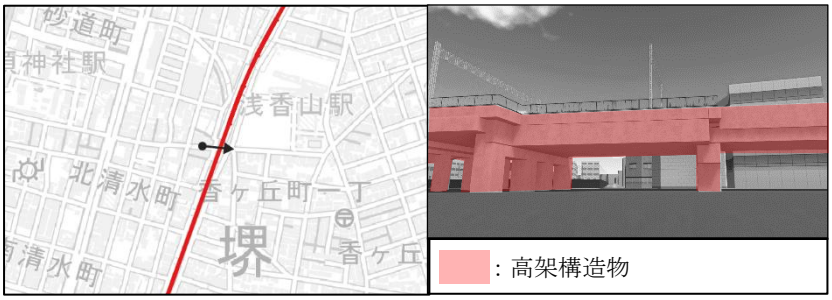

【現況】

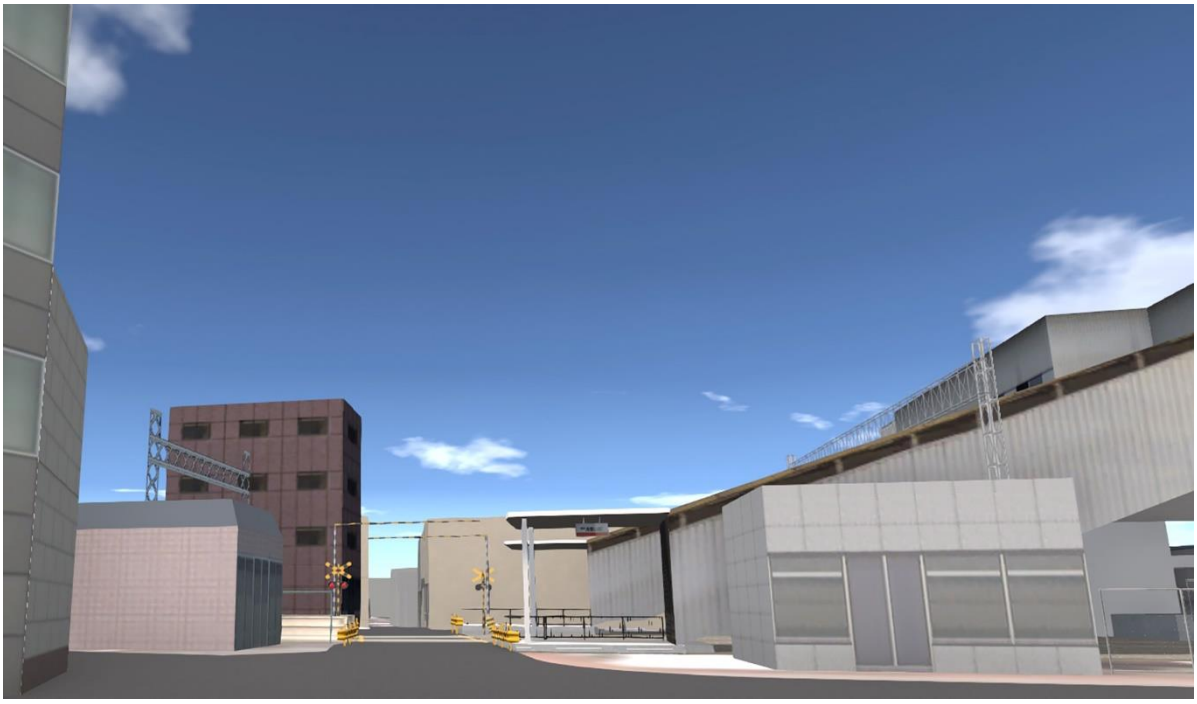

【供用後】

図 6.13-48　近景 2-2：（浅香山 1 号踏切東側からの眺望）

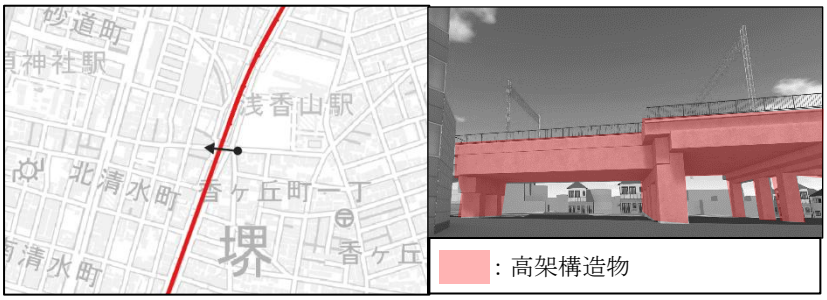

【現況】

【供用後】

図 6.13-49　近景 3-1：（大堀堺線西側からの眺望）

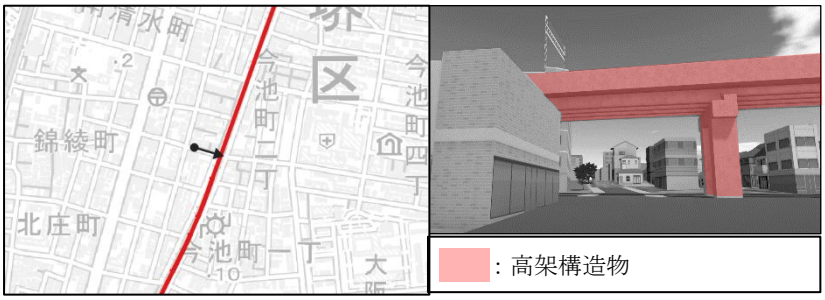

【現況】

【供用後】

図 6.13-50　近景 3-2：（大堀堺線東側からの眺望）

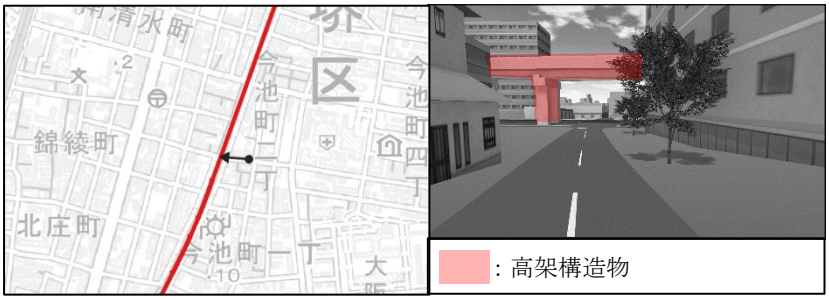

【現況】

【供用後】

図 6.13-51　近景 4-1：（堺大和高田線西側からの眺望）

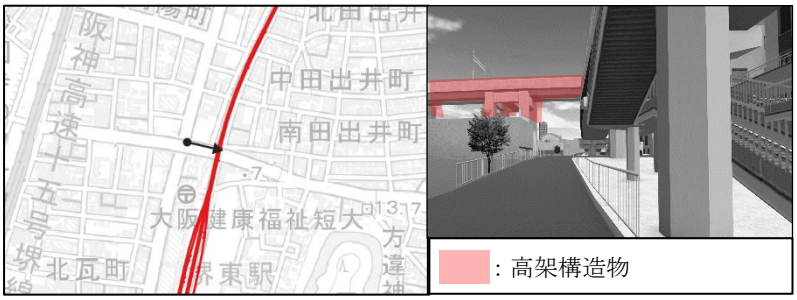

【現況】

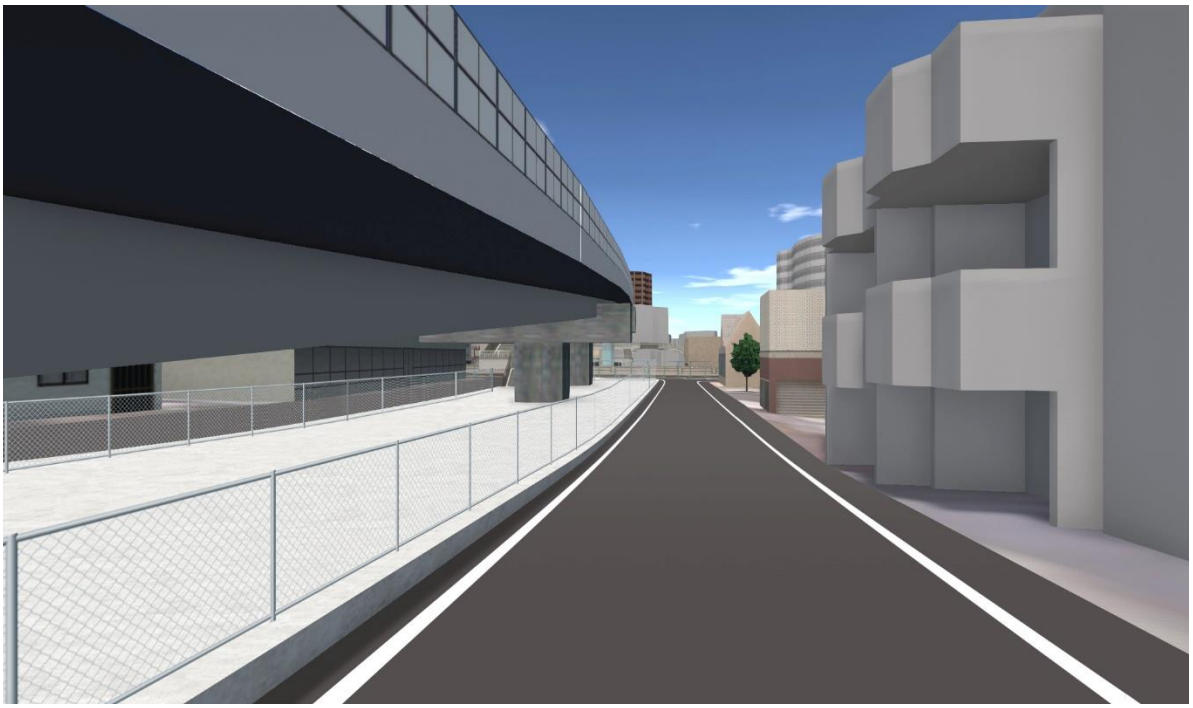

【供用後】

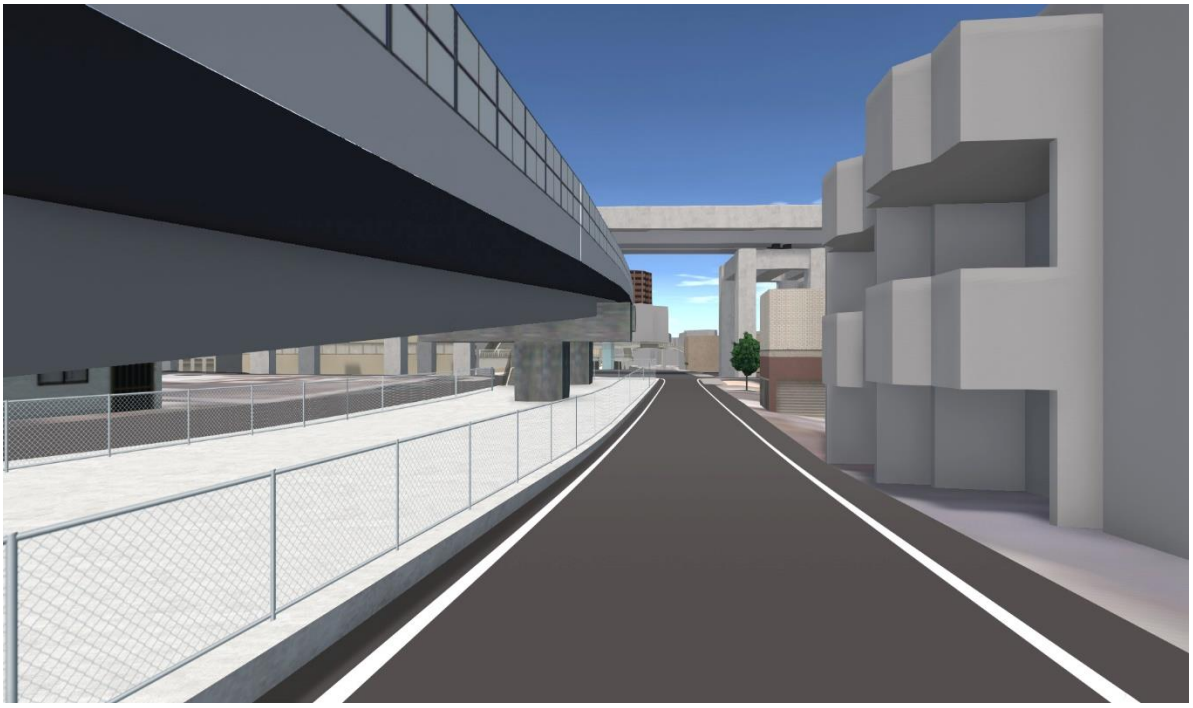

図 6.13-52　近景 4-2：（堺大和高田線東側からの眺望）

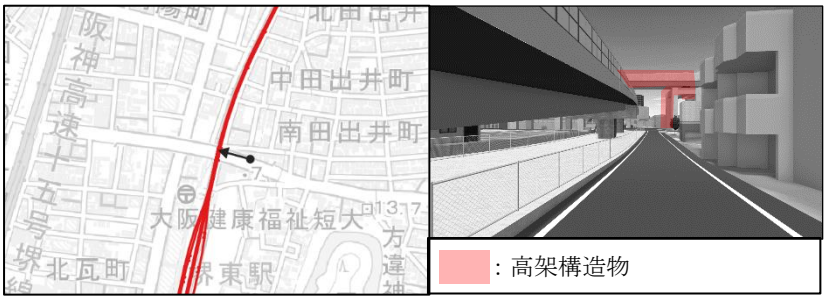

【現況】

【供用後】

図 6.13-53　近景 5-1：（(都）三国ヶ丘線西側からの眺望）

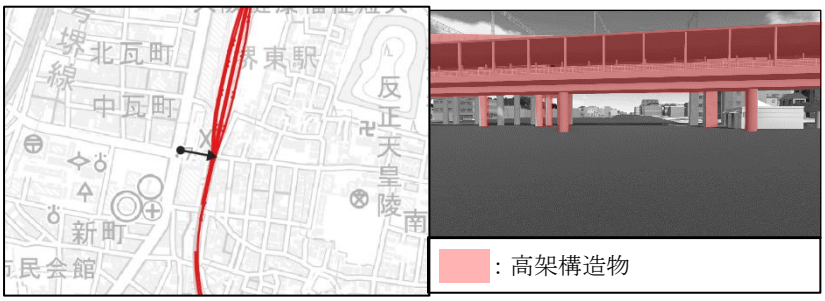

【現況】

【供用後】

図 6.13-54　近景 5-2：（（都）三国ヶ丘線東側からの眺望）

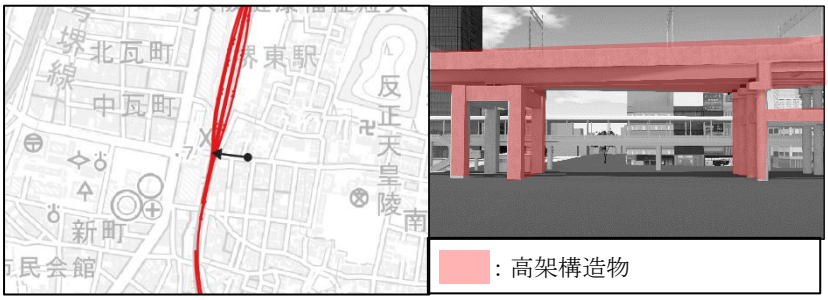

【現況】

【供用後】

図 6.13-55　近景 6-1：（既立体交差西側・西永山園からの眺望）

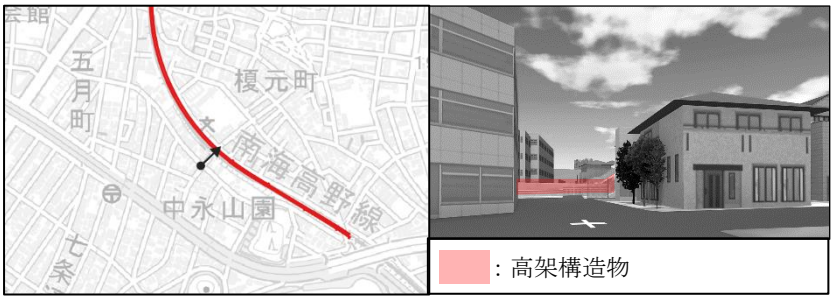

【現況】

【供用後】

図 6.13-56　近景 7-1：（浅香山 7 号踏切東側からの眺望）

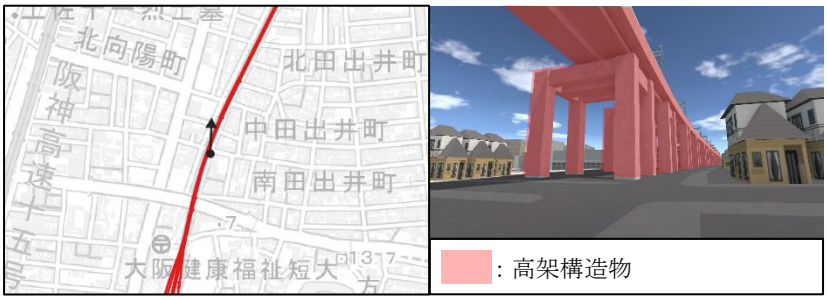

【現況】

【供用後】

図 6.13-57　近景 7-2：（浅香山 2 号踏切東側からの眺望）

6)　供用後の模型による予測結果

供用後の模型による全景（図 6.13-58）、堺東駅周辺（図 6.13-59）及び浅香山駅周辺（図 6.13-60）を示す。

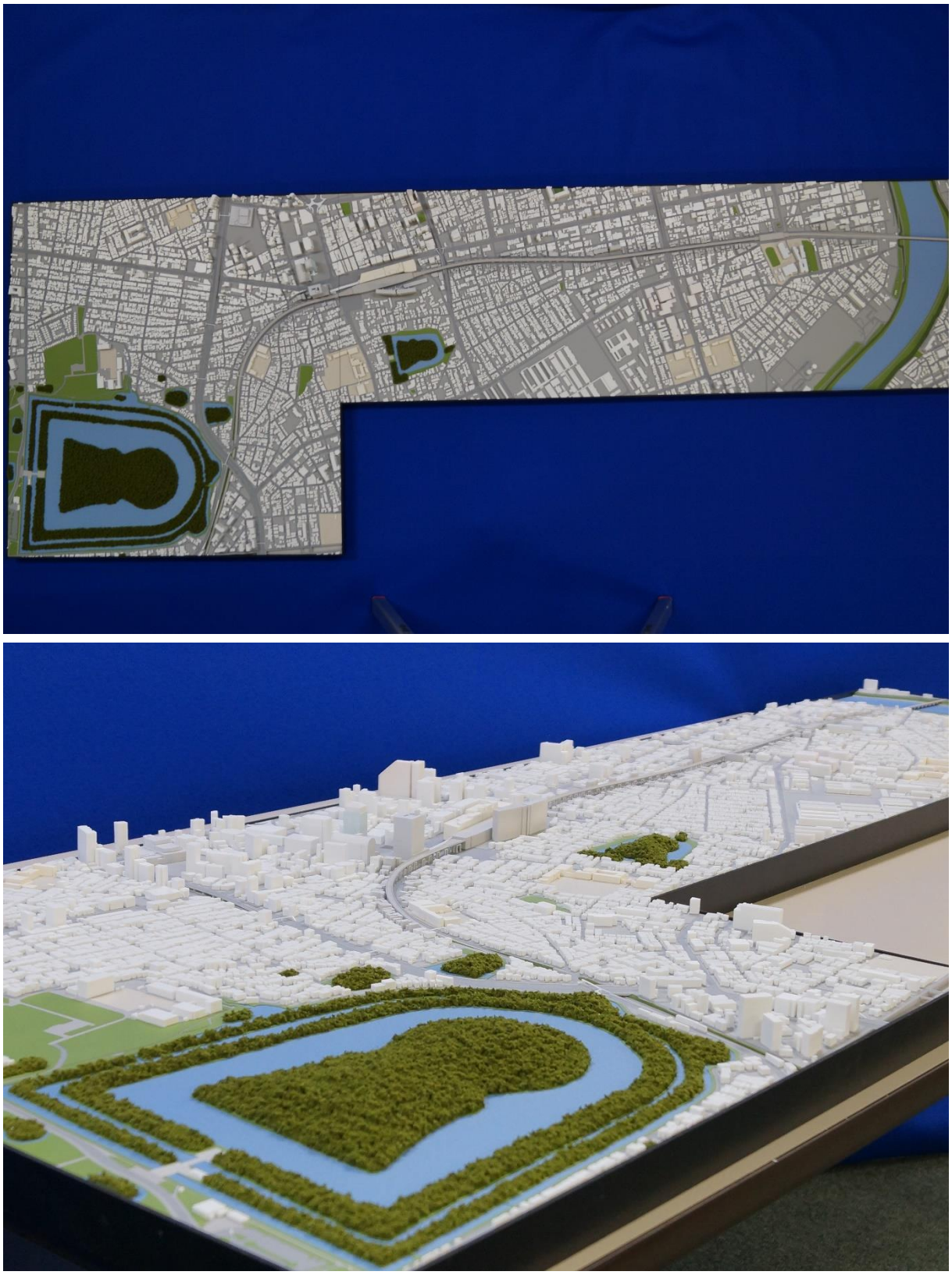

図 6.13-58　供用後の模型（全景）

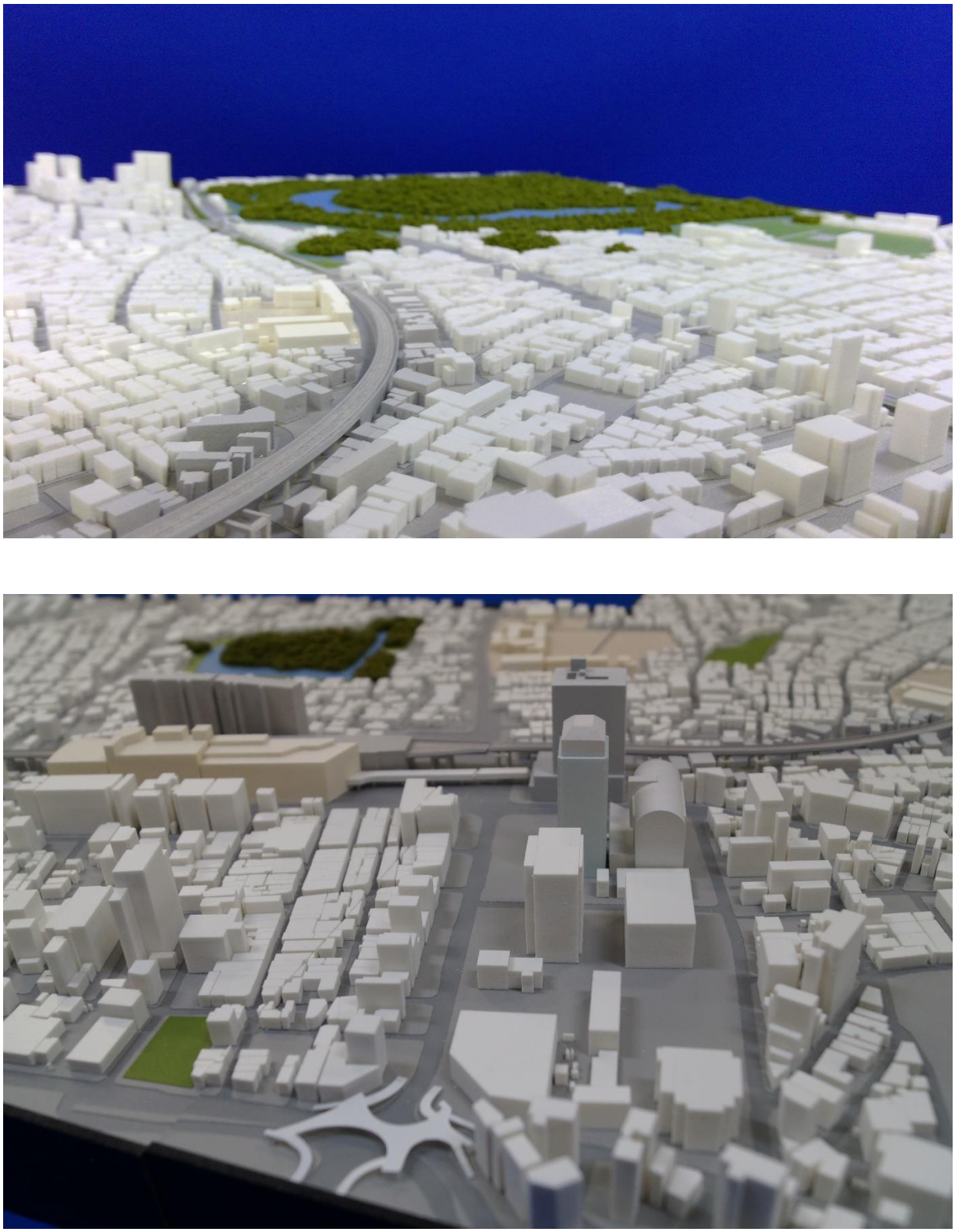

図 6.13-59　供用後の模型（堺東駅周辺）

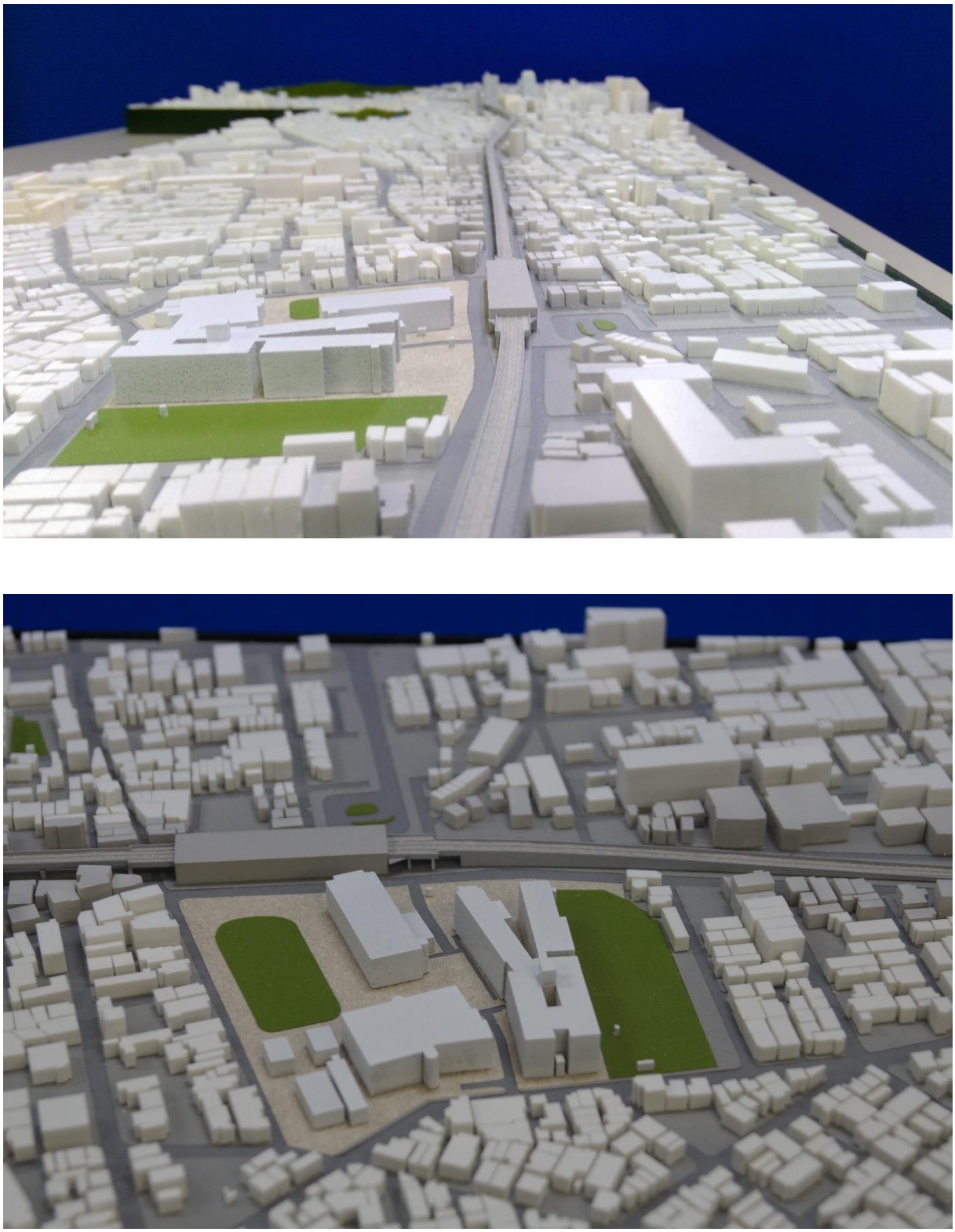

図 6.13-60　供用後の模型(浅香山駅周辺)

(3) 評価

1) 評価の指針

歴史的・文化的景観及び都市景観の特性及び雰囲気並びに周辺地域の主要な景観構成要素との調和の程度に伴う景観への影響の評価の指針は、表 6.13-6 に示すとおりである。

表 6.13-6　施設等の存在に伴う景観の評価の指針

環境影響要因		評価の指針
施設等の存在	歴史的・文化的景観及び都市景観の特性及び雰囲気並びに周辺地域の主要な景観構成要素との調和の程度	①景観法、堺市景観条例等、国、大阪府又は堺市が定める景観に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ②景観形成について十分な配慮がなされていること。

2) 環境保全措置

事業の実施にあたっては施設等の存在に伴う景観の変化を軽減するために、以下の環境保全措置を行う計画とする。

- 施設等の外観が周辺地域の市街地景観（堺東駅周辺においては、都心・市街地景観）と調和するように配慮する。
- 駅舎等の設計に際しては、駅舎周辺の整備と連携して、市の顔となる中心市街地にふさわしい景観形成に努める。

3) 評価結果

a) 近景

高架構造物により眺望景観は変化するが、構造物の外観については、市街地景観（堺東駅周辺においては、都心・市街地景観）と調和するよう形状、色彩等に配慮する計画であり、また、高架構造物による圧迫感の軽減を図ることから、大きな影響はないと予測される。

b) 中・遠景

高架構造物は視認できるが、都心・市街地景観と調和しており、また、構造物の外観については、市街地景観（堺東駅周辺においては、都心・市街地景観）と調和するような形状、色彩等に配慮する計画であるため、大きな影響はないと予測される。

c) 歴史的・文化的景観

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の百舌鳥エリアの構成資産である永山古墳及び仁徳天皇陵古墳（大山古墳）の周辺は、現況・計画とも掘割区間のため眺望は変化せず、また、反正天皇陵古墳（田出井山古墳）の周辺から事業区間の方向を眺めても、既存の建築物等に視線を遮られ、高架構造物は視認されないことから、大きな影響はないと予測される。

施設等の存在時においては、前述した環境保全措置を実施することにより、景観法、堺市環境基本計画、堺市景観計画、堺市景観条例、堺市景観形成ガイドライン、堺市景観色彩ガイドライン等との整合を図ることにより、周辺地域の都心・市街地景観と調和した景観が形成されると考える。

したがって、本事業における施設等の存在は、環境基本計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府又は堺市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼすことはなく、施設等の存在による影響は、都市計画決定権者により実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されていると評価する。